災害発生、そのとき私たちはどう動くか

～災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進事業報告書～

2016 年 3 月

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 経営者部会・施設部会

災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会

はじめに（本書が目指すこと）

2011年3月11日、私たちは「東日本大震災」という未曽有の災害を経験しました。発生直後、全国47都道府県、1,200以上の市町村に34万4千余人の人々が避難を余儀なくされ、2015年11月12日現在もなお18万7千人もの人々が地元に帰ることができずにいます。

この東日本大震災でも、神奈川県内の各法人・施設から被災地へ支援に赴いた職員の方々も多くおられます。過去に経験のない大規模災害を前に、何を準備し、どういった支援が必要なのか、どのような姿勢で臨むべきなのか、手探り状態で現地に入らざるを得ませんでした。また、受け入れ側である被災地の施設職員・利用者の方々も、どのように支援者を受け入れ、何を依頼したらよいのか、図りかねていました。

こうした支援の経験を、その場限り、その職員限りの経験として忘れ・埋もれさせてはならないと、2011年9月、(福)神奈川県社会福祉協議会の経営者部会・施設部会では、支援の経験に学ぶ研修カリキュラムを策定すべく、委員会を設置しました。2011年度中には、施設職員が支援に向かう際、支援を受け入れる際に学ぶべきことを時間軸や課題別に整理し、1st・2nd・3rdの段階を踏むカリキュラム案を策定、翌年からは1stステップ研修を開催し、検証を重ねてきました。そして、このたび4年間の積み重ねをまとめ、発災時にリーダー層となるべき施設職員が災害対応を学ぶ際のヒントとして役立てていただけるよう、この報告書を作成しました。

私たち神奈川県内の社会福祉法人・社会福祉施設等、社会福祉に携わるものに今できることは、東日本大震災をはじめとする大規模災害の記憶を留め、そこから学ぶことです。会員法人・施設職員の皆様が、この報告書をヒントに、発災時に大切な視点や社会福祉法人としての役割、地域への貢献、地域住民をはじめとする社会資源との協力のあり方等を考えていただけることを願います。

2016 年 3 月

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会　長　　篠　原　　正　治

― 目　次 ―

はじめに（本書の目指すこと）

本書の活用方法

プロローグ ……1

被災の記憶 ―そのとき、何が起こったか―

- 施設職員Ａさん「全員の命を守り、家族に送り届ける」
- 施設長Ｂさん「職員の被災と事業再開」
- 自治会役員Ｃさん「待ったなしの避難所運営」
- 被災地に派遣された施設職員Ｄさん「外部からの応援職員の役割」

Ⅰ．災害発生時、福祉現場に求められる「５つの視点」 ……7

- 視点１ 被災地の状況理解
- 視点２ 災害時の基本的スタンス・心理状況・考え方
- 視点３ 社会福祉法人と地域の接点
- 視点４ 支援体制の受け入れ
- 視点５ 被災地支援のノウハウ

Ⅱ．社会福祉法人の役割発揮に向けて（座談会）……１９

Ⅲ.「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」について …… ２７

おわりに ……３４

付録、防災関連情報、参考資料等一覧

本書の活用方法

- 本書では、地域の福祉拠点として福祉施設ではどのような対応が必要か、自法人・施設の現状を振り返り、実際の取り組みのきっかけとなるよう、被災の疑似体験・追体験を出発点にして整理しています。

- 福祉施設の種別や形態、地域性などによって災害時に求められること、取り組みの優先順位や道筋は異なりますが、ここでは施設長やリーダー層をはじめ、スタッフ全員が理解すべき土台となる考え方を盛り込んでいます。

- 「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」で使用した資料や参考情報等については、後段に一覧をまとめています。本会ホームページ（http://www.knsyk.jp/）の本報告書掲載ページに、ダウンロード、ウェブページ等の関連リンクを掲載していますのでご覧ください。

各章の構成

プロローグ

東日本大震災発生後、さまざまな“想定外”を経験した福祉従事者の被災体験をもとに、「職員」「施設長」「自治会役員」「被災地に派遣された施設職員」の視点からエピソードをまとめました。 ※個人情報に配慮し、加工・作成した内容です。

Ⅰ．災害発生時、福祉現場に求められる「５つの視点」

福祉施設関係者による災害対応の土台となる視点をまとめました。
災害発生時のリーダーの動き、社会福祉法人・施設の取り組みを検討していく上でのワークショップの手法、コラム(寄稿)を紹介しています。

Ⅱ．社会福祉法人の役割発揮に向けて（座談会）

「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」の企画・運営に携わってきたメンバーによる座談会を収録しました。

Ⅲ.「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」について（本書の作成経過）

東日本大震災を契機にスタートした「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」の取り組みと本書作成の経過についてまとめました。

付録、防災関連情報、参考資料等一覧

災害発生対応施設職員ノウハウ研修資料や参考文献等をまとめました。

プロローグ

被災の記憶ーそのとき、何が起こったかー

東日本大震災では、かけがえのない命が犠牲になりました。

「あのとき、守れたはずの命はなかったか…」
震災から5年が経った今も、震災の記憶に悩み苦しむ人たちがいます。
一方で、福祉現場や地域の力によって助けられ支えられた命もありました。

ここでは、震災を経験した施設職員Ａさん・施設長Ｂさん・自治会役員Ｃさん、
被災地へのボランティア派遣に参加した施設職員Ｄさんのエピソードを紹介します。

それぞれの目に映る被災の現実と揺れる思いを感じてください。

※このエピソードは、震災の追体験を目的に事務局で作成した内容です。

震災の記憶

３月１１日金曜日。午後２時４６分。
強大な地震を前に、ただ呆然と立ち尽くした。正確には、その場に立っていることさえできなかった。左右に大きく揺さぶられ、飛び跳ねながら倒れ掛かってくる家具を避けることで精いっぱいだった。
あちこちに、できた青あざと擦り傷。その鈍い痛みに、それでもまだ生きていると感じた。

何度も何度も押し寄せてくる津波に、屋根によじ上って避難する人たち。眺めの良い高台からこのような惨状を目にするとは思ってもいなかった。
海沿いの家はすべてなぎ倒され、転がされるほどに津波の威力はすさまじい。瓦礫と化した家屋や車は大きな塊となって川を逆流していく。ここそこで「助けて」と叫ぶ声が聞こえる。大きな橋も濁流にのまれ、盛り上がった中央部しか見えない。そこにも取り残された人の姿がある。

日が暮れても水は引かない。商店街に打ち上げられた漁業船、店舗の２階には車が突き刺さっている。そこにあるはずのないものたち。慣れ親しんだ街並み、つい数時間前の風景もうまく思い出せない。
風が強くなってきた。冷たい雪が落ちてくる。

写真：津波被害を受けた市街地（宮城県）

施設職員Ａさん
「全員の命を守り、家族に送り届ける」

障害福祉施設の主任支援員として働くＡさん。
所属する社会福祉法人では、知的障害や身体障害のある方の日中活動支援を展開しています。
Ａさんが担当する通所部門は海岸からおよそ1.2㎞のところにあり、アルミ缶回収等のリサイクル活動やビーズ製品づくりなどを行っています。

写真：被災前の福祉施設（宮城県）

３月１１日金曜日。午後２時４６分。
連日の寒さは厳しく、施設の活動室ではストーブを焚きながら日中活動を行っていました。午後のお茶の時間を前に、いつもどおり雑談を始めようと利用者が集まりだしたそのとき、猛烈な揺れとともに耳慣れないアラームが部屋中に響き渡りました。

今まで経験したことのない、尋常ではない大揺れに思わずその場に座り込んだＡさん。
机の荷物は崩れ落ち、棚は倒れ掛かり、吊り下げ式の電燈は大きな音を立てて床に落ちました。車いす利用者の頭上ではエアコンのダクトが大きく揺れています。傍にいた職員がとっさに駆け寄り、利用者の膝からすべり落ちた毛布を手に取ると頭にかぶせて身を伏せました。どこからかガラスの割れる音が聞こえてきます。大きな揺れは収まらず、Ａさんには５分１０分と続いているように感じました。

「訓練の時よりずっと長いな」
声の方に視線を向けると、すぐそばで利用者を抱

きかかえる施設長Ｂさんの姿がありました。
ようやく立ち上がれるくらいの揺れに収まると、Ａさんたち職員は声を掛け合い、利用者の安否を確認しました。お茶の時間だったことが幸いして、館内にいる全員の無事がすぐに確認できました。それでもまだ強い余震が続いています。

携帯電話のワンセグ放送を確認した職員から「大津波警報５メートルと出ている」と声が上がりましたが、その数字がどういう規模のものなのか、Ａさんは想像もつきません。
報告を受けた施設長のＢさんは「全員で避難する」と即断し、２０人の職員で、５０人の利用者を避難誘導することになりました。

送迎車両は６台ありますが、１回で全員というわけにはいきません。上履きのまま、身体に自由の利く利用者から次々と車に誘導しました。
戸外の冷たい風にあたると、走って施設に引き返し、倒れた棚、机やいすが散乱する作業室に戻ると、上着や毛布をかき集めて車の荷台に投げ入れる職員の姿もありました。

ひとまず高台にある駅前広場に到着すると、施設に残った利用者と施設長のＢさんらを迎えに戻るため、車いす利用者の二人には、毛布を敷いた軽自動車の荷台に移動してもらいました。
引き返す道のりは対向車もなく空いていて、屋根瓦の落ちた一軒家、橋には大きな亀裂が入っているのが見えます。Ａさんは構わず車を進めました。

利用者・職員全員が広場へと到着し、手分けして点呼確認を終えると、この場所は安全なのかどうか話し合いました。駅前には高層ビルもありましたが、停電していて全員を誘導するには時間がかかります。再度、携帯電話でワンセグ放送を確認すると、津波予測は１０メートルにまで引き上げられていました。「ここは以前、田んぼだった場所だから液状化するかもしれない」「内陸の市役所の方が安心ではないか」市役所のそばにある体育館へ向かうことにし、利用者・職員のバランスを見て車に乗り直すと、すぐに内陸へ車を走らせました。

施設から数㎞先にある体育館に到着すると、駐車場は空いていて避難する人の姿もありません。ただ移動の間も大きな揺れは続いていて、体育館の窓ガラスは割れていました。Ａさんたちは奥の方から順に車を止めていましたが、家族が迎えに来たときになるべく目立つように、移動に便利なようにと、体育館脇に縦長に駐車し直すことにしました。

その直後から、近隣から避難してきた人たちで駐車場は満車になり、さらに避難者を探しに来た人たちが詰めかけ、体育館はすし詰め状態になっていました。
「館内には移動せず、ここで家族の迎えを待とう」施設長Ｂさんの指示を受け、職員は手分けして利用者の家族に連絡を取ることになりました。

しかし、この日が来るまで、自分たちが海岸沿いにいるという意識は低く、津波を想定した訓練を行ったこともありません。当然、緊急時にどう動くか、どこに逃げるか、家族と申し合わせたこともありません。全利用者の連絡先を登録した送迎用の携帯電話がありましたが、持ち出せたのは１台のみ。個人ロッカーにあった職員の私物や利用者の手荷物、避難訓練では確認できていた非常用持ち出し袋も施設に残したままでした。思い返せば避難のとき、車いす利用者を優先してリフト車を使っていれば、利用者の移動ももっと自由にできたはずです。

「それでも、全員の命は助かった」
そう言い聞かせながら、Ａさんたち職員は分担してつながることのない電話に何度も何度も発信を繰り返しました。アドレスが分かる方にはメールを送り、利用者の無事を知らせました。体育館の近所に住む職員は自転車を取りに帰って家庭訪問に回り、徒歩で帰れる利用者には職員が自宅まで付き添い、直接家族に無事を知らせました。
体育館では「みんな無事なの？あぁ、よかった。本当に。もうだめだと思っていた」笑顔と涙まじりに職員たちの手を握ってくれる家族の姿がありました。

「…父や母、子どもたちは大丈夫だろうか」
利用者と家族の再会を目にするたび、Ａさん自身の家族のことが頭をよぎりましたが、懸命に利用者支援にあたる同僚職員や施設長を前に、口にしてはいけないことのように思いました。

写真：津波で水没した福祉施設（宮城県）

施設長Ｂさん
「職員の被災と事業再開」

３月１１日金曜日。午後2時４６分。
毎週金曜は定例会の日。施設長のＢさんはいつもどおり、理事長たちと打合せを行っていました。
そして、突然の地震。大きな揺れに左右に足をとられながら、Ｂさんは利用者の集まる活動室に駆け付けました。室内には机の下にもぐる人、職員に抱きかかえられるように身を伏せる人、車いす利用者と一緒にうずくまる職員の姿も見えます。Ｂさんはひとり呆然としていた利用者に駆け寄ると、一緒に身を伏を伏せました。

写真：
被災したグループホーム
（宮城県）

「訓練の時よりずっと長いな」
大津波警報が発令されていると報告があったとき、Ｂさんの「全員避難」の決断に迷いはありませんでした。送迎準備をしていたドライバーに駅前広場に向かうように伝えると、Ｂさんは館内の全員に聞こえるように「これから車で避難します！」と大きく声を張り上げました。

動ける人から順に車に乗ってもらったものの、一度で移動するには車の台数が足りません。「一台は利用者を下ろして戻るように」と指示を出しました。利用者と共に車を待つ間、施設に戻ってきたらすぐに家族のもとに送り出せるようにと、乗り捨てられた利用者の車いすを玄関口に整理し、正面扉には『駅前に避難しています』と貼り紙を出しました。

駅前広場に合流すると、津波警報のレベルが上がっていると報告を受けたＢさん。職員と話し合い、さらに内陸の体育館へ向かうことに決めました。
はじめは閑散としていた体育館も近隣住民ですぐにいっぱいになり、道路は大渋滞。信号機も動かなくなっていました。

車内のラジオは余震情報と津波警報を繰り返すばかりで、周囲の状況は分かりません。駐車場に避難していた住民が海辺の方を指さし、「煙だ！」と声を上げます。「もうすぐここにも津波が来る」「あの地区は全滅らしい」など、住民同士の話し声が聞こえてきます。「今のうちにもっと内陸に移動した方がいいでしょうか」その様子を見た職員が不安そうにＢさんに話し掛けてきました。

「気づいたことは何でも話し合おう。ただ移動もままならない中、いたずらに不安をあおってはいけない。今できることを考えよう」職員たちにそう伝えると、Ｂさんは車内のラジオをすべて消しました。
そして「今夜はこの場所を動かない」と伝え、利用者の家族に安否を知らせるように指示しました。

しかし、車中泊を決めたものの、食べ物も飲み物もありません。職員からは「利用者の常用薬がないので心配」との声も上がりました。そこでＢさんは市役体育館脇に避難していることを伝えに行き、支援所に物資の情報を受け取れるようにしました。
併せて内陸にある法人の拠点がどのような状況か職員を確認に向かわせました。

幸いにも別拠点の被害は少なかったようでしたが、「ガソリンスタンドは長蛇の列で、コンビニエンスストアでも飴を数袋しか買えなかった」とのこと。Ｂさんは今後の移動のためのガソリンが足りなくならないよう、暖を取るための最小限にエンジンを動かすように伝えました。
その晩は最重度の利用者と職員を乗せた車に同乗することにしたＢさん。停電した体育館、窓のないトイレは真っ暗で、懐中電灯がわりの携帯電話を手にした人たちが出入りしています。Ｂさんはトイレの入り口にライトを向けると、トイレ介助に同行する職員の姿を夜通し見届けました。

翌朝、家族と無事再会する利用者がいる一方で、連絡が取れてもなかなか迎えに来られない家族もいました。職員が利用者宅まで同行したものの家族不在のため、利用者とともに足止めされているという報告も入ってきました。今となって、職員を一人で向かわせてしまったことが悔やまれます。

午後になり、近隣住民でさらに混雑し始めた体育館や駐車場をみて、これ以上は車中泊を続けられないと判断したＢさん。被害の少なかった別拠点への移動を決めました。

写真：
被害の少なかった
福祉施設（宮城県）

市役所に移動の報告をして駐車場に戻ると、Ｂさんは職員が怒鳴られているところに居合わせました。相手は職員の父親のようで「どうして連絡しないんだ！なぜ逃げなかった！どれだけ心配したと思って

いるんだ！」と大声を上げています。
Ｂさんは慌てて駆けつけ、「〇〇さん（職員）のおかげで本当に助かりました。〇〇さんは私たち職員と利用者の命の恩人です」とひたすら謝りました。そして家族と一緒に帰るように伝え、「来られるようになったら出勤してほしい」と送り出しました。

Ｂさんたちが次に向かった別拠点は、障害者就労継続支援事業（Ｂ型）を行う福祉施設です。土台や壁にひびが入っていましたが、建物に大きな損傷はないようです。ただ厨房設備は破損し、棚や備品のほとんどが倒壊しています。停電し、ガスや水道も止まったままです。

写真：福祉施設内に急遽つくられた宿泊スペース（宮城県）

施設には、家族と連絡のつかない利用者だけでなく、移動手段がなく身動きの取れないでいる職員も足止めされていました。この２日間、職員は眠ることさえできていません。また、隣接する町の集会所に避難する住民も増え続けているようです。施設利用者を一度は家族に引き合わせたものの、被災した家族も大変な状況にあるに違いありません。
Ｂさんは事業再開までの道のりが長期戦になることを覚悟しました。

このとき、ラジオからしか情報を得るすべのなかったＢさんは、この大地震が東日本全体に壊滅的な被害を起こしていることをまだ知りませんでした。

自治会役員Ｃさん「待ったなしの避難所運営」

３月１１日金曜日。午後２時４６分。
自治会役員のＣさん宅は、家屋の倒壊は免れたものの屋内はひどい有り様でした。ようやく立ち上がれるほどの揺れに収まったとき、窓からみる町の風景は一変していました。
全壊・半壊した建物、陥没した道路、あちこちから「大丈夫か」と叫ぶ人の声が聞こえます。停電・断水・ガスは遮断されていました。
しばらくつながっていた電話もつながらなくなり、メールはだいぶ遅れてから届くような状況です。

ただちに、避難所に指定された体育館に向かったＣさん。１５分もするとほかの役員も集まりました。Ｃさんの加入する自治会は４区１２班に分かれています。役員たちの懸命の情報収集により、地盤の弱い１～６班に被害が集中していることが分かってきました。この地域は特に高齢化が進んでおり、外国人住民が多い住宅街もあります。避難誘導の手伝いに出かけたまま、連絡の取れなくなっている住民もいるとのことです。

体育館の駐車場にはすでに１００人程の避難者が集まっており、さらに車で避難する人も続々と到着しています。体育館脇には福祉施設の車も停まっています。日が暮れる時間に差し掛かり、冷たく強い風が吹き始めています。Ｃさんたちは急いで館内を見回り、手分けして割れたガラスを片づけ、備蓄物資の確認に走りました。

訓練どおり避難所運営本部を設置すると、早速住民たちが列をなしました。Ｃさんは受付名簿を作り、被災状況を聞き取りながら館内に案内します。
高齢の夫婦、小さな子どもを連れた母親、持病のある人、車いすを利用する人、電車が止まって足止めされた人、たまたま訪れていた外国人観光客、親とはぐれた兄弟、ペットを連れた人。続々と訪れる避難者にはさまざまな事情があり、特別な配慮が必要な人たちも少なくありません。

そこに加えて「家族を探しに来た」「子どものミルクを分けてほしい」「大人用のおむつはないか」「高熱を出している人がいる」「トイレが汚物であふれかえってきている」など、次々と相談が持ち込まれます。「取材をしたいのでインタビューに答えてくれないか」など報道機関からの連絡も入ってきます。

夜も深まり凍える寒さの中、体育館に集まる人の波は止まりません。自宅に目立った被害はなくても、ひとりで家にいることが不安なために避難してくる人たちも大勢います。備蓄していた食料や毛布はあと1日も持ちそうにありません。

「できるものならすべての思いに応えたいけれど、立ち止まって考えることさえ許されない」
相談を受けては状況を確認しに行き、周囲に説明に回り、Ｃさんは落ち着く間もありません。そんな厳しい避難所にあっても、お互いに譲り合い、声を掛け合う姿を目にすると励まされる思いがしました。

被災地に派遣された施設職員Ｄさん「外部からの応援職員の役割」

未曾有の大震災から１カ月。
遠く離れた神奈川でも、被災地の厳しい現実は日々テレビや新聞で報道されていました。

「被災した福祉施設はどのような状況だろう。自分も何か力になれないだろうか」
施設職員のＤさんは、その一心で被災地への職員派遣ボランティアに手を上げました。勤務先の施設も決して人材が満足に確保できている状況ではありませんでしたが、施設長や同僚職員たちは「被災地での経験を持ち帰ってきてほしい」と送り出してくれました。

神奈川で行われた事前説明会に参加したＤさん。
ボランティア職員の派遣は、より多くの有志を得て支援を継続していくことを目的に、１チームあたり３～５人編成、２泊３日で引き継がれます。各チームの職員は所属施設も異なる初対面の人たちです。

事前説明会では、「避難所や自宅での要介護者の状況が十分に把握できておらず、効果的な支援の仕組みができていない。被災地の状況は刻々と変化している。現地で求められることに冷静に向き合ってほしい」と説明があり、Ｄさんは「自分たちにできることは何でもやろう」と声を掛け合いました。

派遣１日目、Ｄさんたちはレンタカーを交代で運転しながら被災地へ向かいました。到着した宿泊拠点は比較的被害の少なかった地域の福祉サービス事業所で、想像していたよりも落ち着いた様子に見えました。そこで簡単な引き継ぎを受けると、早速明日から活動するエリアに車を走らせました。

写真：空港周辺の道路（宮城県）

海沿いの町へと向かう途中、窓から見える街並みが一変したのは突然のことでした。
倒壊した建物、押し流された家具、商店の２階部分に入り込んだままの車、そこには現実と呼ぶにはあまりにも過酷すぎる光景が広がっていました。
前陣の派遣職員の話によると「被災地をねらった窃盗が相次いでおり、津波で打ち上げられた車両のタイヤが盗まれてしまったため、さらに撤去を難しくしている」とのことでした。

「神奈川にいて、テレビや新聞の情報だけで理解した気になっていたのかもしれない」
想像をはるかに超えるスケールにＤさんは言葉を失いました。少しでも役に立ちたいと思ったけれど、こんな状況の中で自分にいったい何ができるのだろうかと、明日からの避難所訪問を前に不安な思いがよぎりました。

写真：甚大な津波被害を受けた町の中心部（宮城県）

派遣２日目、避難所となっている小学校へと向かったＤさんたち。「支援に入れるのは、これから実質一日半だけ」そう思うと焦る気持ちもありました。
とはいえ、ほとんどの人が帰る家もなく、家族や親戚がいまだ行方不明の人もいる中でどんな言葉を掛けたらいいのか、なかなか話を切り出せずにいました。すると避難していた男性の方から「ご苦労さま」とＤさんに声を掛けてくれました。

「津波が来たとき、最初に避難した学校にはたくさんの人がいてね、外には車が流されていて、みんなでカーテンを外して窓から放って、釣りをするみたいに人を助けたんだ。でもカーテンは短くて。流されてくる車からも『助けてくれ』と声がして。でも、どうしようもなかった。少しずつ声の数が減って。津波が引いた後にはいくつも遺体があって。遺体にしがみついて助かったという女の子もいてね」
東北の方言が強く、マスク越しの声はくぐもっていて、

Dさんがこれだけのことを聞き取るにも何度も聞き返すしかありません。初めは優しく教えてくれていた男性も、3回4回と聞き返すうちに苛立った様子が見えました。

「ここでは毎日、菓子パンとお菓子がご飯なんだよ。僕らの気持ちなんて分からないだろう」
返す言葉も見つからず黙って頷くと、「この現実を伝えてほしい」と男性は視線を落としました。
まだまだ語り足りない様子もありましたが、午後には別の避難所を訪問する予定となっていたDさん。
男性との話を中断して、その場を離れました。

Dさんたちは次の活動予定地である避難所を目指しました。土地勘のない場所での移動は想像以上に難しいことで、神奈川で準備してきた地図も、変わり果てた町並みでは役に立ちません。

およそ1時間かけてようやく目的地に到着したDさんたち。早速聞き取りを始めようとしましたが、現地スタッフの姿が見えません。自分たちの判断で活動しようか悩みましたが、避難所の不用な混乱を避けるべきと考え断念しました。それから最初の避難所に戻ったものの夕食時間となり、活動は10分ほどで打ち切りました。
「あまりにも非効率なやり方ではないか」「こんな短い時間では寄り添うこともできない」「この派遣に意味があるのだろうか」Dさんはもやもやとした感情をぬぐいきれずにいました。

とはいえ、自ら被災しながらも福祉従事者として懸命に向き合い、日々忙殺されている現地職員の心情を思うと声をかけることもはばかられます。
現地職員には外部から受け入れた職員に何をしてもらおうか思案しているような様子さえうかがえました。「あと半日、現地の職員に迷惑をかけないように。どんな作業でも、どんな役目でも引き受けていこう」と、Dさんは思いました。

写真：応援職員と現地職員のミーティング（宮城県）

最終日となる派遣3日目、Dさんたちは仮設住宅の集会所へと向かいました。すると少し離れた空き地でひとりの女性に声をかけられました。Dさんたちが来るのを待っていたようです。

女性は「実は家族に問題があったけれど相談できずにいた。外の人が来るということでぜひ相談したかった」と話し、そのまま街頭で相談を聞きました。
仮設住宅の建つ場所は比較的被害の少なかった地区にあります。話によると、家がすべて流され命だけ助かったという人たちがこの地区に住む親せきを頼り、家族全員で一時避難し、仮設住宅に入れるれる日を待つ世帯がいくつもあるといいます。

写真：ケア付き仮設住宅の室内（宮城県）

「亡くなった方たちのこと、家を失った方たちのことを思えばわがままは言えません」
同じ経験をした人にしか相談できないという考えとは逆に、同じ思いをしているからこそ話せないこともあるようです。「自宅で生活している人たちの被災状況は訪ねていかなくては見えてこない。地縁の濃さや周りへの気兼ねからなかなか相談できないことを、外部スタッフは拾い上げることができるかもしれない」と、Dさんたちはそう話し合いました。

外部スタッフの役割を感じる一方、今後どのようにこの課題を地域に戻していくか。個人にも地域にも配慮し、尊重し、どのような対応ができるのか。
あと数時間後には被災地を離れなくてはならないもどかしさを感じつつ、Dさんたちは次グループへの引継ぎに向かいました。

その晩、神奈川に戻ったDさん。気持ちが高ぶっているせいか、なかなか寝つけませんでした。

翌日、職場で早速、被災地の様子を報告しました。
Dさんの心の中には、これまでとはまったく違う危機感や焦りにも似た感情が生まれていました。
「被災地が自分のスケール感を変えてくれた。このままではいけない」この思いをどのように共有していくか、自施設としての取り組みに変えていくか。Dさんの新たな思案が始まっていました。

※このエピソードは、震災の追体験を目的に事務局で作成した内容です。写真はエピソードのイメージを補足するもので関連性はありません。

Ⅰ．災害発生時、福祉現場に求められる「5つの視点」

- 東日本大震災の経験は、福祉施設が被災したとき、どれだけ入念な準備をしていたとしても“想定外”の事態が起こり得ることを伝えています。
- 災害発生時、現場の職員が状況を的確に理解し、判断し、行動することができるか。全国から駆けつける支援者を受け入れ、調整していくことができるか―。速やかに施設機能を回復し、利用者支援や地域支援に取り組むために必要な準備とはどのようなことでしょうか。
- 各法人・施設の取り組みの手掛かりを探り、具体的な行動に移していくために、福祉現場に求められる「５つの視点」と取り組みをまとめました。

＜視点１＞被災地の状況理解

東日本大震災発生時、現場のリーダーはどのように動いたか。支援活動と施設運営の実際から、求められる判断と対応について考えます。

コラム「今なお続く 復興に向けた歩み」 →8ページ

＜視点２＞災害時の基本的スタンス・心理状況・考え方

施設現場における一人ひとりの意識の持ち方、想定外の事態への臨み方について検討し、組織内で共有していくためのワークショップを紹介します。

コラム「見えてきた 私たちの一歩目」 →10ページ

＜視点３＞社会福祉法人と地域の接点

地域の福祉拠点としての社会福祉法人・施設の役割を認識し、具体的な行動につなげていくためのワークショップを紹介します。

コラム「保護者のために休園しない」 →12ページ

＜視点４＞支援体制の受け入れ

発災後、どのようにして外部に応援を求めていくか。東日本大震災発生時の現場リーダーの動きから、外部支援者との協働による体制づくりのポイントを考えます。

コラム「自分たちで守ること 支援者に委ねること」 →14ページ

＜視点５＞被災地支援のノウハウ

被災地への職員派遣の活動紹介を通して、被災施設と外部支援者との協働体制を進めていく際に大切にしたいポイントを確認します。

コラム「被災地中心の支援活動～施設支援・在宅支援の視点から～」 →16ページ

＜視点１＞被災地の状況理解

キーワード：被災による混乱や動揺、先行きへの不安

- プロローグでは、発災直後に直面するそれぞれの不安や葛藤、悩み、苦しみの心情を追ってきました。その後も被災地の状況は刻々と変化し、福祉施設は地域のさまざまな支援ニーズに対応しながら事業再開への道筋を拓いています。
- ＜視点1＞では、災害発生後の支援活動と施設運営の実際について理解を深めていくために、発災から事業再開までの福祉施設の動きについて、(福)石巻祥心会（宮城県石巻市）事業本部長の鈴木徳和さんの体験を紹介します。

■宮城県石巻市の状況　※石巻市ホームページより
・人口：約16万３千人、約６万世帯
・高齢化率：24.2%
・身体障害者手帳：6,273人、療育手帳：1,056人、精神保健福祉手帳：524人
・仙台市に次ぐ第2の都市。全国有数の水産都市であり、東部では農業も盛ん。

■(福)石巻祥心会について
・法人認可：平成３年７月
宮城県石巻市を拠点に障害者支援を提供
・施設入所支援（１カ所・定員40名）
・生活介護（４カ所・定員90名）
・就労継続支援（４カ所・定員130名）
・就労移行支援（１カ所・定員10名）
・地域活動支援センター（１カ所・定員10名）
・共同生活介護（14カ所・定員70名）
・相談支援センター（２カ所）
・被災状況
・死者４名（理事2、職員１、利用者１）
・グループホーム１棟流出、２棟全壊
・公用車 多数水没

発災当日　避難所として施設を開放

3月11日、(福)石巻祥心会の役職員が集まり、災害対策本部を設置しました。
「社会福祉法人として、施設利用者はもちろん、避難してくる住民の支援を行う。地域に支えられて20年、今こそ恩返しのとき」
理事長が方針を固めたのはその日の夜のことでした。同日、６事業の拠点を避難所として開放し、利用者とその家族約１８０名を受け入れ、炊き出しを開始し、翌日には法人本部等に地域住民約５０名を受け入れました。通信手段は一切不通だったため、管理職級の職員が朝夕２回集まり、それぞれ見つけてきた課題を話し合いました。一般避難者への対応や利用者の常用薬の確保など、現場の判断で役割分担をし、対応していました。

発災３日目　「福祉避難所」開設

発災から３日ほど経つと、食料や水、生活用品、防寒具は次々と運び込まれ、支援ニーズは通信機器や入浴設備、ガソリン等の燃料、福祉サービス、住まいの確保などに移行していきました。
3月13日、法人は入所者が避難し空になった入所施設に、地域で暮らす障害のある方たちやその家族のための「福祉避難所」を開設しました。かねてからの計画にはなかったため、先の見通しが立たないままの立ち上げでした。他にも病院から直接依頼され、診療後に自宅に戻れずにいる方たちの受け入れを行いました。支援現場は、施設にやってきた避難者本人に名前を聞くところから始めるような状態です。福祉的支援が必要と思われない方もいましたが、断れる状況でもありません。市役所にも多くの一般市民が避難しており、発災３日後にようやく市役所から水が引きはじめるような状態で、行政の応援も期待できません。法人が自力で乗り切るほかありませんでした。
また、この頃すでに利用者の家族から「（利用者を）預かってほしい」と悲鳴に近い声が上がりはじめていました。支援物資の受け取りの列に並んだり、長時間の渋滞を覚悟で買い物に出かけたり、家の中を片づけることさえ手につかない状況がありました。職員は利用者や家族の安否確認のために避難所を訪問し、食料を届けたりもしていましたが、避難生活の長期化が予想される中、法人としていつまでも緊急支援を続けることはできないと、避難所を閉鎖するタイミングを考えていました。
そして翌１４日には、全国からのボランティア受け入れを開始し、事業再開に向けた体制づくりに着手しました。

発災１週間目以降　事業再開への道のり

震災から半月、３月末には水道や電気も復旧し始めました。法人ではボランティアや関係団体・企業からの支援物資を避難所に配ったり、移動入浴車を提供したり、市役所に法人の車を貸し出し、連携しながらガソリンを確保するなど、つながりの中で日々を乗り切っていました。
４月１日には通所事業を再開。１９日にはガソリンが安定供給されるようになり、２１日には送迎サービスを再開しました。また、4月６日には福祉避難

所解消に向けた仮設住宅建設の補助金が決定し、ケア付き仮設住宅の建設計画を進めることができました。この計画には福祉避難所からの移行先を確保し、行先を確保し、通常事業を再開する目的もありました。ただ、特別な福祉ニーズのない住民の避難生活も続いていたため、最終的には行政に移行先の調整に入ってもらいました。6月下旬の仮設住宅完成を待ち、7月3日に福祉避難所を閉鎖しました。

5月には石巻市・東松島市・女川町の協力のもと、近隣２市１町に住む在宅障害者の全戸訪問を行いました。それまで各機関・団体がそれぞれに被災状況調査を行っていましたが、安否確認が何度も重なったり、支援の手が届かないケースもありました。県外からの応援職員が加わったこともあり、さまざまなニーズが見つかった結果、サービスの提供量は自然増となりました。

一方、法人のスケールメリットをいかし、これまで約150人の職員が一丸となって支援を行ってきましたが、被災後は採用募集をかけてもなかなか人が集まらず人材不足の課題を抱え続けています。

「施設だけではできない」を見つけよう

(福)石巻祥心会では被災後、職員アンケートを行い、発災当時の取り組みを振り返っています。回答から「家族の安否が分かるまで仕事が手につかなかった」「一瞬の判断によって助かる命もあれば、助からない命もある」など、自ら被災しながらも難しい決断に迫られていたことがうかがえます。

今後に備え、防災の取り組みをどのように進めていけばよいか。鈴木さんは「細かなマニュアルより、法人として大枠の方針を決めておくことが大切」だと話します。法人規模や事業内容、地域性などを踏まえ、災害時に事業を中断するのか、施設利用者の範囲内で対応するのか、地域住民を含めてサポートをするのか、あらかじめ法人の方針を伝えておくことで職員の心構えができ、各家庭に必要な備えを考えるきっかけにもなるといいます。

「これまで職員の被災想定が足りなかった。どんな事態が起こり得るか話し合っておけばよかった」

この言葉の背景には、「施設の自助の限界は想像以上に早く訪れる」という鈴木さんの実践知がありました。施設だけでは自己完結できないと職員が気づいているからこそ、周囲に目が向き、日常的な関わり方にも意識が向けられます。被災経験を通じて芽生えた危機感は「その人らしい暮らしを守り支えるために、自分たちにできることは何か」という福祉職員としての原点を問い直しています。

大規模災害発生！

求められるリーダーの動き

（初期:災害発生から72時間）
- □ 人命に関する情報や避難者数、ライフラインの状況把握
- □ 混乱・動揺・不安を理解し、その解消に向けた行動

（次期:4日～1週間）
- □ 自宅での生活再開状況や緊急支援ニーズの把握
- □ 緊急支援ニーズを理解し、外部支援の申し出との適切なマッチング

（中期:8日～1カ月）
- □ 個別ニーズの高まりや関連制度の動きの把握
- □ 被災者の衛生状況や生活物品ニーズの把握、適切な相談・支援

（終期:1カ月以降）
- □ 孤立地域、仮設住宅の設置・入居状態の把握
- □ 安定した生活（財源・仕事・仮設住宅からの転居等）に向けた適切な相談・支援

<コラム> 今なお続く 復興に向けた歩み

（福）石巻祥心会
事業本部長
鈴木徳和さん
〈宮城県石巻市〉

３．１１あの想像を超える震災を経験した私たち。
路頭に迷ったその日の夜に決まった一つの指標。
『新しいものを掴むためには、今握っているものを離さないと掴めない。
囲うな！必要な場所に必要な支援を』

困っているのは自分たちだけではないと気持ちを奮い立たせ、支援をする日々。しかし被災地で、被災者が気持ちだけで支援し続けるには限界がありました。そのような状況の中、神奈川県の方々や全国各地からの支援は本当にありがたかったし、助けられたし、気持ちも救われました。
被災した私たちがその支援に応えられることは、当時の状況や困難を伝えていくことではと考え、私見ではありますが、皆さんに伝えなければならないことは２つ。

１．その地域で災害が発生した時に、自分はどういう環境に置かれ、どう動かなければならないのか。
それは、職場だけのルールではなく、家族等にも伝わっているか。

２．ＢＣＰや福祉避難所の運営も大事。でもそれは助かった後の話。
まずはどうすれば自分自身が助かるのか、また他者を助けることが出来るのか。

この２点が特に重要だと今は考えています。震災後に建設された仮設・福祉グループホームの本設化や震災後に増大した福祉ニーズへの対応など、石巻もまだまだ復興の道半ばですが、一つひとつ着実に取り組んでいきたいと思います。

＜視点２＞災害時の基本的スタンス・心理状況・考え方

キーワード：被災者主体・被災者中心、共感と客観視（冷静さ）、中長期的視点

- ここまで、災害時に起こるさまざまな“想定外”の出来事とそこに直面する施設職員の動きを追ってきました。当時の振り返りから、施設職員に求められる冷静さ、素早い判断力や行動力、家族や住民に寄り添う共感の姿勢等が見えます。
- 震災の記憶を風化させず、この経験に学んだことを神奈川での具体的な実践につないでいくために、施設現場での取り組みのヒントを紹介します。

マニュアル作りの前に…

大雨や台風による河川の氾濫、土砂災害、大雪による集落の孤立など、東日本大震災以降も深刻な災害が頻発しています。社会福祉法人・施設では、備蓄品の購入や保管場所の確保、避難計画や事業継続計画（ＢＣＰ）の作成、職員行動マニュアルや研修会の見直し、地域協定の締結など、さまざまな取り組みが推進されています。

ただ、どれだけ準備を重ねても“想定外”が発生するのが災害時です。ここまで紹介してきたとおり、福祉施設が被災すると、建物や設備だけでなく、家族や関係者とのつながり、職員体制など、これまで当たり前にあった環境が遮断されます。

利用者の命を守り、暮らしを守り続けることができるか。新任者や非正規採用の職員であっても、福祉施設の一員として目の前の出来事を冷静に受け止め、必要な判断ができるか。法人理念や施設の方針を理解し行動する職員が育っているか。災害時、福祉施設の組織力が試されるようです。

災害に強い人づくりとは

これまで経験したことのない「もしも」を検討しようにも、平常時の延長線上にある手がかりがなくては職員にとって空を掴むようなものかもしれません。

＜視点１＞でご登場いただいた鈴木さんは被災の経験を踏まえて、「自分の考えを持つ。考えていることを伝える。考えをもとに実行する。動きながら相談しながら軌道修正していく。日ごろから動きながら考える訓練を」と話します。

東日本大震災の際、「速やかに利用者を家族のもとへ送り届けるように」という管理者から指示を受けた職員が、送迎中に津波の恐れがあると判断し、急遽送迎を取りやめて避難したことで命が救われた例がありました。また、鈴木さんの所属する社会福祉法人では、理事長が早い段階で「地域への拠点開放」の方針を示し、当初予定になかった福祉避難所開設を受け入れたことで、後々の利用者支援の際に、多くの住民から賛同と支援が得られたといいます。

運営規模の小さな社会福祉法人では、組織の体力や地域の中での役割を見極め、「まずは施設をもとの姿に戻そう」という共通認識のもと、事業の早期再開につないでいったという報告もありました。

災害時、たくさんの支援ニーズが寄せられたとしても、その場の期待にすべて応えられるとは限りません。振り返ってみて「こうしておけばよかった」と反省することはあっても、刻々と変化する中で「これが正解」と言えるものもありません。私たち福祉現場の職員が目指す防災の取り組みは、利用者の生

地震発生、あなたはどう動きますか？

- □ 大きな地震が発生しました。経験したこともないような揺れです。利用者や職員の悲鳴が聞こえてきます。
- □ 余震が収まり、立って歩ける程度になってきました。全員で体育館に避難することになりました。
- □ 携帯電話のワンセグ放送を確認すると、大津波警報が発令されています。
- □ 利用者の一人が「家に帰る」と落ち着かない様子になってきました。
- □ 日が暮れましたが電灯がつきません。後から体育館に避難してきた人が「電車が止まっている」と教えてくれました。

〈本会「追体験プログラム」シナリオより抜粋〉

STEP1 自分の動きをイメージする
「あなたはどのように行動しますか?」
「なぜ、そのように判断したのですか?」

STEP2 職員同士で共有する
「職種などによる視点の違いはありますか?」

STEP3 関係者や地域住民と共有する
「施設だけでは解決できないことは?」
「関係者や地域住民の役に立てることは?」

活を守るために、地域の中でよりよい循環を作っていくためにどうしたらよいか問い続けること、地域とのつながりを見直し続けることです。

職員の意識を高めるワークショップ

東日本大震災の被災地を訪れた人の多くは、目の前に広がる被害の大きさに圧倒され、震災の記憶を心に刻んだことと思います。被災地での多くの犠牲、苦しみや悲しみの中から得た経験を私たちは伝え続けねばなりません。取り組みの出発点は「危機感の共有」です。被災直後の施設の様子をイメージすること、現場の緊迫した空気、不安や緊張感を体感しながら、地域の中で施設職員が取り組むべきことについて話し合っていきましょう。

「課題が多すぎて何から手をつけたらよいか分からない」という声も聞かれますが、そもそも防災の取り組みに「ここまでやっておけば大丈夫」というゴールはありません。取り掛かりやすいところから少しずつ積み重ねていくこと、通常業務の延長線で考えていくことがスタートラインです。

今すぐ確かめたい！

あなたから始める“施設の自助”の第一歩

- □ どのような災害が起こりやすい地域ですか。
- □ 備蓄品はどこに、どれだけ保管していますか。
- □ 災害時の持ち出し物品がどこにあるか知っていますか。すぐに持ち出せる場所にありますか。
- □ 施設から一番近い避難所はどこですか。
- □ 送迎経路にある避難所を知っていますか。実際に行ったことはありますか。
- □ 夜間･休日に災害があったとき、誰と連絡を取り合い、どのように対応しますか。
- □ 理事長や施設長、先輩職員が不在のときに災害が起きた場合にどうしますか。

施設利用者だけでなく、
地域の様々なニーズに気づきながら
災害災対策を考えていくために

施設の課題に気づき
必要な準備を考えていくために

ワークショップ **「震災発生！どうする、私!?」**

- ■ 数分単位で展開するシナリオに沿って、避難行動や事業再開等を判断していくグループワーク。
- ■ 職員自らも被災する中、短時間で様々な判断を求められる発災時の心理状態を追体験するプログラムです。

「避難所運営ゲーム（HUGゲーム）」

避難所運営者として、次々とやってくる避難者や運び込まれる物資・機材、寄せられる苦情や要望に対応していくゲーム。

※ワークショップの内容・方法等は
参考資料をご覧ください

<コラム> 見えてきた 私たちの一歩目

(福)くすのき
総務部長
松本由佳さん
〈神奈川県厚木市〉

東日本大震災から2年目となる平成25年2月のノウハウ研修に参加させていただきました。被災者でもある講師の方の言葉には思いが込められており、職員一人ひとりの判断が明暗を分けること。指示待ちの職員では、時を選ばず発生する自然災害に太刀打ちできない。災害対策には「人づくりが急務」という気づきを得ました。

その気づきを胸に、ノウハウ研修の手法を取り入れた研修を自施設でやりたい、と上司に相談したところ、深い理解のもと神奈川県社協のご協力もいただき、全職員対象の必須研修の位置づけで翌３月に実現しました。この研修から大きなヒントを得、当施設の防災訓練や研修の在り方が変わったといえます。

翌4月には防災委員会が設置され、以降委員会のメンバーが「災害に強い人づくり」という視点を継続し、現在も様々な企画を打ち出しています【写真下】。どれも、決断と行動を実際に求める訓練や研修です。もうひとつ、ノウハウ研修で得た気づきに「地域とのつながり」があります。福祉施設に避難を求める地域の方に対し、「『うちはもう手いっぱいだから』と、断ることは絶対にできない」という講師の方の言葉が印象的でした。地域の社会福祉法人として、災害時に職員が一丸となって地域の方を受け入れる。その志の部分から日々育むこと、地域と支え支えられる関係性を築くことが今後の課題です。

まだ一歩目を踏み出したばかりですが、もしもの時に「職員一人ひとりがいたから、減災ができた」と言えるよう、学びを生かし全職員で歩みを進めて参りたいと思います。

施設独自のシナリオを準備し、館内図や職員配置を確認しながら初期対応を検討する防災訓練の様子。「介護主任が不在のときに地震が起きたら」など、あえて人員体制が弱い場面を設定することで非常時への危機感が生まれ、日ごろの職員間のコミュニケーションや地域との関係について見直すきっかけになりました。

＜視点３＞社会福祉法人と地域の接点

キーワード：被災前からの地域課題、平時の姿や取り組み、被災をきっかけとした地域づくり

- ＜視点1･2＞では、災害発生直後の利用者･職員の安全確保や福祉サービスの再開に向けた取り組みを中心に紹介してきました。その実践には、地域とのつながりを大切にする社会福祉法人の一貫した姿勢がありました。
- ここでは利用者家族や地域住民の方々、関係機関･施設･団体等との関係性を踏まえつつ、福祉施設の強みを生かした取り組みをどのように進めていくか、社会福祉法人と地域との接点について考えます。

災害時に試される地域との絆

本会が社会福祉施設を対象に行った災害発生対応施設職員ノウハウ研修の参加者アンケート結果をみると、「災害に備えて地元や地域とのつながりがある」と回答したのは全体の65.9%で、連携先として「自治会・町内会」が最も多く挙がりました。具体的な取り組みでは、「協定の締結」「施設が避難所として機能する」という内容が半数以上を占めています。一方で、「つながりがない」と回答した福祉施設も3割を超えており、地域とのつながりの頻度や度合いについて温度差をうかがわせる結果でした。【グラフ】

自法人・施設での取り組み課題に関する回答では、「職員の確保」「利用者の避難誘導･避難先」「物資・備蓄の備品」の順に多くなっています。

（質問）災害に備えて、
地域とのつながりはありますか？

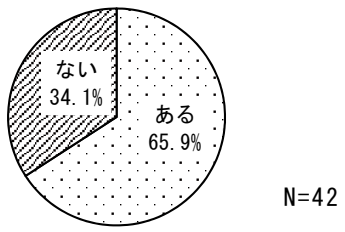

（平成26年度災害発生対応施設職員ノウハウ研修(2ndステップ)参加者アンケート結果より）

東日本大震災では、支援ニーズの増大と慢性的な人材不足に直面した際、「利用者を見守ってくれるボランティアの存在に大いに助けられた」と報告があり、近隣住民との間に信頼関係を築き、地域の福祉拠点として住民に認知されていることが、災害時にも生かされていることが分かりました。

つながりの希薄化が言われる中、震災の経験は、地域の絆の大切さにあらためて気づかせてくれました。人と人とのつながりに励まされ勇気づけられること、そこには苦しく厳しい状況だからこそ気づくことのできた人々の温かさがありました。

皆さんは、災害時に施設に駆けつけてくれる人・利用者の様子を気にかけて訪ねてきてくれる人たちの顔がどれだけ思い浮かぶでしょうか。これまでど

地震発生から３日

福祉施設の自助に限界が見えたとき

あなたはどう動きますか？

- □ 停電のため職員も利用者も帰宅できません。出勤予定だった職員も来られません。
- □ 不眠不休で疲れ切っているところ、同僚の看護師から「一人暮らしの母の介護に専念するため退職を考えている」と打ち明けられました。
- □ 利用者の薬がなくなってしまいました。病院は車で片道30分程度の場所にありますが、交通事情が悪く、どれだけ時間がかかるか分からないため、利用者を連れていくことは難しそうです。
- □ 電気が通じ、通信機器が使えるようになりました。関係機関から応援職員が得られるかもしれません。そんなとき、利用者の保護者から「子ども連れでは家の片づけも進まない。事業を再開してほしい」と相談が入りました。
- □ 全壊した事務所の移転先の候補物件が見つかりました。立地・広さに申し分はありませんが購入が条件で、価格は1000万円です。法人には現在1000万円の借金があります。
- □ 連休に向けボランティア活動希望者が殺到しています。正直なところ、一度に大人数で来られても困ります。でも断ってしまったら、今後ボランティアが来てくれないかもしれません。

◎地域住民や関係機関･団体との連携に注目してみよう!

「地域の力を借りて、施設利用者のために対応できそうなことはありますか？」
「法人や施設の力を使って地域住民に役立てそうなことはありますか？」

れだけ地域に根差した事業に取り組んできたか、地域の中で共に生きる福祉施設として積極的に地域住民とかかわり、地域に貢献してきたか。福祉施設と地域の絆が問われています。

社会福祉法人だからこそ、できる

社会福祉法人制度改革を控え、社会福祉事業の中心的な担い手として社会福祉法人が地域にどう向き合っていくか、その取り組みに視線が注がれています。地域におけるさまざまな福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくこと、営利企業などでは実施することが難しく、安定的・継続的に供給されることが望めないサービスについても積極的に供給することにより、地域社会に貢献していくことが、私たち社会福祉法人の使命です。高い公益性・非営利性を備えた地域の社会資源として、災害発生時においても早期に事業を再開し、住民に必要な福祉サービスを提供し続けることが期待されます。

また、各福祉施設が専門とする分野・種別ごとの福祉サービスに限らず、行政機関との結びつきや全国ネットワークという強みを生かして地域の情報拠点となったり、栄養士や看護師などさまざまな職種の専門性を生かして、避難所で生活する人たちの健康管理を側面的にサポートするなど、災害時にはそれぞれの施設の持つ強みを地域の力に変えていくこともできるはずです。施設の本来機能が停止している間、ボランティア活動に参加することも地域貢献のひとつです。

地域の中でできることを探り続けていくことが、社会福祉法人の本来の姿勢ではないでしょうか。

ワークショップ

災害時、地域で果たす福祉施設の役割

自施設と地域の社会資源との接点が、災害時にどのような課題対応につながるのか。相互に助け合う地域とのつながりと広がりについて考えるグループワークです。

■ 具体的な手順

①施設とかかわりのある地域の社会資源を付せんに書き出します。
②同種類のものを一つにまとめて分類し、グループごとにタイトルをつけます。
③どのような課題対応の際、②のグループと連携すると有効なのか、タイトルの横に解説を加えていきます。
④出来上がった関連図をもとに、自法人・施設が地域社会に果たすべき役割について話し合います。

■ 議論を共有するポイント

「地域との関係性に特徴はありましたか」
「具体的なつながりづくりに向けて必要なことは何ですか」

<コラム> 保護者のために休園しない ～私たちの役割とは～

名取市増田保育所
所長
郷内真由美さん
〈宮城県名取市〉

震災の日、ラジオから得る情報では状況が呑み込めず、経験したことのない事態の中で、子どもたちを守る、保護者のもとに返すということだけを考え動いたというのが当日の私たちでした。保護者の安否と連絡を確保する職員と、安心して過ごせる子どもたちの環境を作る職員とに分かれ、「大丈夫、大丈夫」と笑顔を心がけました。

その日、最後の保護者と連絡がついたのは日付が変わる頃でした。「明日は土曜日。利用する保護者は少ないが、震災ゆえに職場に向かう保護者はいるだろう。明るくなったら所内の被害状況を確認し、どのような受け入れができるか…。役所と連絡を取り動き出さねば…。」など考え、まんじりともせぬ夜を過ごしました。

翌朝、保育所に残った最後のお子さんを保護者の手にお渡しした後、会社に行かねばならない保護者から保育を依頼され受け入れをしました。結局、ライフラインが完全に途切れてしまい、多くの保護者が自宅待機となり、保育所を利用する家庭は少数でした。保育所復旧のための職員数名を残し、その他その他の職員は「私たちが今できることは」と考えて動き、避難所に避難された方への炊き出し等の作業に連日あたることになりました。

震災翌日から受け入れをしていたことで、実際利用していなくても、復旧への行動を起こせ、職場復帰もできるという安心感が保護者の中にあったことは間違いなく、子どもたちに遊びの場があったことを含め、保育所を開所していたことは大きな意義があったと思います。

＜視点４＞支援体制の受け入れ

キーワード：専門職、ボランティア

- 東日本大震災では、全国から支援物資や寄附金、ボランティアが集まりました。一方、刻々と変わる被災状況や支援ニーズをどのように伝え、必要な支援を求めていくか、支援の受け入れや調整について多くの課題を残しています。
- ここでは、(福)みのり会（宮城県名取市）主任支援員の目黒恵美子さんのお話をもとに、被災した立場からみる外部支援者との協働のあり方について考えます。

■ 宮城県名取市の状況
・人口：７万２千人（平成23年4月現在）
・仙台市の南東に隣接。仙台空港があり、人口は増加傾向にあった。
・太平洋に面し、肥沃な土地、温暖な気候。平野部が広く居住環境に適している。

■ (福)みのり会について
・法人認可：平成１３年１０月
名取市を拠点に障害者支援を提供
・生活介護 ・地域活動支援センター
・就労継続支援 ・相談支援センター
・被災状況
・死者１名（自宅にいた利用者１）
・通所更生事業所(現・生活介護事業所）全壊
・地域活動支援センター 全壊
・就労継続支援 一部破損
・公用車 ２台流出 ・職員自家用車23台流出

震災発生　難航する家族への安否連絡

(福)みのり会は、知的障害や身体障害のある方の日中活動支援事業を中心に展開する社会福祉法人です。

３月１１日、事業所にいた利用者・職員全員で体育館に避難しました。施設長から家族に連絡を取るよう指示がありましたが、取るものも取らず避難したような状況で、通信手段は職員がたまたまポケットに入れていた携帯電話が数台といった程度。電話・メール・家庭訪問など、考えられるすべての手段を使って安否を伝えました。

車中泊で夜を明かし、翌日を迎えても家族と連絡がつかない利用者、連絡はとれても迎えに来られずにいる家族もいました。「なるべく早く利用者が安全に過ごせる場所をつくりたい」という思いから、その日の午前には、内陸部にある拠点に移動しました。そこには不安で家に居られない利用者と帰るに帰れない職員がおり、隣接する町の集会所に避難する住民も増え続けているようでした。

職員の被災　慢性的な人手不足

発災から２日、職員は不眠不休の状況でした。支援の長期化を覚悟した施設長は職員全員に帰宅指示を出し、「自分の家庭を優先して、来られる状況になったら出勤してほしい」と伝えました。

そして通勤できる職員、自宅に帰れずにいる職員を中心とした勤務表をつくり、避難者のための夜勤は法人職員全員でやりくりしました。自転車を調達して出勤する職員、自宅が倒壊したため避難所から出勤してくる職員もいました。全職員を合わせても30数名ほどの法人規模のため、コミュニケーションが取りやすかったことも確かです。

ただ、これまで通所事業の経験しかなかったので戸惑うことも多く、被災した職員だけでローテーションを回していくことに限界も見えていました。

近隣住民との“お互いさま”

施設に帰宅困難者がいること、近隣住民も避難していること、おおよその人数などを市役所に報告し、避難所として登録してもらっていたので、食料や支援物資が次々と届くようになっていました。

施設長は「拒まず、滞留させず、必要な場所に必要なだけ持っていく」という方針を徹底しました。物資は利用者・家族・地域の皆さんに配布し、職員も必ず持ち帰るようにと施設長が声を掛けました。職員に声を掛ければ必要なものは必要なだけ持ち帰ってよいことにし、誰からも見える場所に物資を保管していました。足りない物は書き出して掲示し、情報を共有するようにしていました。

それでも食料の備蓄もなく、利用者の食事の栄養バランスに悩むこともありました。そんなとき食料や寝具を融通してくれたのは住民の方たちでした。温かい食事を差し入れてくださったり、利用者の見守りを行ってくれたり、日ごろのつながりが大変に活かされ、地域に支えていただいたと思います。

助けを求める経験の少なさ

発災から２日目、宮城県の障害者福祉協会から被災状況を問い合わせるファクスが届いていました。「施設が水浸しになっているが、人的被害なし。帰宅できない利用者・職員が施設に避難している。マット、毛布、食料、消毒用アルコールがほしい」と直ちに返信

しました。後日分かったことですが、このファクスから被害が小さいと判断されていたようです。同じ地区でも揺れの大きさや被害の様子は全く異なっていました。何のために何がどのくらい必要なのか、もっと具体的に伝えるべきでした。ただ、当時は外部に応援を求めるということすら頭になかったというのが現実でした。職員派遣の提案があったときも、正直なところ「えっ、お願いしていいんですか」という思いでした。支援する立場には慣れている私たちですが、支援を受ける側としての発想の転換、「被災者」という意識が追いついていませんでした。

受け入れることで広がる支援の輪

震災から６日経ち、テレビが見られるようになったころから、様子を気にかけて見に来てくれた人やその人の口づてにボランティアが集まってくれました。おかげで少しずつ職員も休みをとれるようになりました。常に人手は不足していましたが、「何とかしなくては」という思いはあっても、助けを求める発想はありませんでした。当然、施設から外部にも発信していませんでした。ボランティアを受け入れるきっかけになったのは、市外の社協からの「ボランティア活動希望者を受け入れてもらえるか」という連絡でした。「混乱期に乗じて素性のよく分からない人が入ってくるのでは」という心配もありましたが、地域の方たちがボランティアに入ってくださっていたこともあり思い切って受け入れることにしました。

当時、私たち施設職員を動かしていたのは、災害から生き残った者としての使命感でした。あらゆる支援をいただき、支援現場にも応援に入っていただくことで、緊張感を持ちながら、自分たちの役割を確認しながら頑張ることができたと思います。そして、「来る者は拒まず」という法人の方針があったからこそ、前に進む気持ちになれたのだと思います。

どんなことを？どれくらい？

被災した福祉施設のSOS発信

■外部の施設職員に頼んだこと
- 施設利用者の日中活動、避難者の夜間支援
  →４月から6カ月間、毎週2～3名
- 相談支援事業
  →４月から８カ月間、毎週1名

■住民・関係者・ボランティアに頼んだこと
- 仮設施設の開設準備
- 施設の清掃、被災書類の復元作業
- 施設利用者や宿泊者の食事作り など

■提供してもらったもの・借りたもの
事務機器、文房具、日用品、家具、衣類、家電、食品、建物の補修資材、活動拠点、車、燃料、駐車場、自転車、車椅子、事業用物品（さおり織機・布・糸）、広報媒体、活動資金 など

<コラム> 自分たちで守ること 支援者に委ねること

（福）みのり会
目黒恵美子さん
〈宮城県名取市〉

初めに、あの日から間もなく５年になりますが、今もなお私たちのことを忘れずに応援してくださる皆様に感謝いたします。

当日の利用者様・支援者共に何とか安全な場所へと避難はしたものの、施設の被災状況も確認できないまま、ご家族と連絡の取れない利用者様たちとの避難生活を開始しました。しかし、職員も自宅が流失し避難所暮らしになったり、通勤の足もないという限られた条件下での支援を迫られました。もともと、日中活動の通所事業しか経験のなかった職員たちにとって、宿泊支援は未知のものでした。どの職員も喪失感の上に、精神的にも肉体的にも限界という時期があっという間に来ていました。宿泊されている利用者様ばかりでなく、自宅で通所再開を待つ利用者様を安全に受け入れるには、自分たちだけではどうしようもない状況下でした。「再開のために支援の手が欲しい」その発信に答えてくださった方々が居りました。神奈川、東京、山梨から何度も足をお運びくださり、その時々に応じた物資をお運びいただき、仮施設再開に合わせて組織だった支援者の派遣をしていただいたことは、今でも信じがたい事実です。

私たち自身が今にも折れてしまいそうな状況下で、初対面の支援者を次々と受け入れることは多くの施設では行っていなかったことです。利用者様のプライバシーを守ることが優先され、自分たちの支援方法をさらけ出すことを避けたいのであれば、自分たちだけで支援を継続するしかないのです。私たちは毎週新しい支援者が来ることで、モチベーションを下げることなく利用者様への丁寧な支援を継続することができました。利用者様たちもいろんな人が自分たちを応援してくれているということを実感し、毎週金曜日は「またきてね」の言葉とともに笑顔と涙のお別れ会が行われておりました。リピーターになってくださる支援者も居りました。物資についても、必要な時と届けていただく時のタイムラグがある場合もありましたが、今すぐ必要な物が地元で調達できない期間も長かったので、物資・人ともお断りするという考えはありませんでした。私たちの必要以上のものが集まればさらに必要な方々へ差し上げることで、お互いさまの関係を作っていたと思います。

通所施設を新天地で再開し、この春には念願だったグループホームをはじめることができそうです。

皆様の応援のおかげでここまで来ることができました。これからも皆様の応援に感謝しつつ、利用者様への支援に尽力してまいります。

＜視点５＞被災地支援のノウハウ

キーワード：ファーストコンタクト、コミュニケーション、風通しの良い運営

- 東日本大震災では、多くの福祉施設職員が被災地に赴き、全国の関係者と共に復興支援に取り組みました。職員派遣では、現地の様子が分からないまま支援に入らざるを得ないことも多く、被災地支援のあり方について課題を残しています。
- ここでは、いち早く被災地への職員派遣をスタートした県内団体の取り組みから、被災地での支援活動について考えていきます。

急がれる ファーストコンタクト

神奈川県知的障害施設団体連合会（以下、「県知連」）では、4月10日から8月20日まで、宮城県石巻市及び仙台市の通所施設や福祉避難所に支援スタッフ等を派遣し、主に被災した障害者や家族の皆さんの支援に従事しました。（計１０２日間、のべ８８１人）

この職員派遣は、先行して現地に入っていた県外の現地調査チームからの応援要請に始まりました。災害発生直後から県内施設の多くは国の派遣要請に応じるべく準備をしていましたが、災害発生から３週間が経っても具体的な指示はなく、会員施設から「義援金や物資輸送の他にもできることはないか」と声が上がり始めていた頃でした。

そこで、４月１日から３日間、宮城県に実態調査を行い、その際に訪れた施設や宮城県知的福祉協会から県知連に直接要請を受け、神奈川からの職員派遣をスタートすることになりました。

被災した施設は応援要請も出せないほどひっ迫した状況で、特に避難所となった施設や水没した施設は休みなしの支援を続けており、職員の疲労も極限に達していました。速やかな人的派遣が求められる状況にあっても、被災地からの要請や行政の動きを待っていては必要な支援が届かないことに気づかされました。

※参考：神奈川県知的障害施設団体連合会「東日本大震災 災害派遣報告集～私たちは忘れない」　(H26.3.11発行)

継続性ある応援体制を目指して

「今こそ神奈川の結束を示すとき」

４月８日、㈳神奈川県介護支援専門員協会は、支援専門員協会は、被災地への応援派遣「かながわケアマネ隊」の結成に向け、県内の福祉サービス事業所にそう呼び掛けました。

１隊あたりの編成は3～5人とし、各職場で休みを取ることができそうな日数を考慮した上で、活動期間は３日間としました。ここには志ある人たちの参加機会を確保し、被災地支援に向けた協力者の輪を着実に広げていこうという意図もありました。ただし、実

＜コラム＞　被災地中心の支援活動 ～施設支援の視点から～

神奈川県知的障害施設団体連合会
副会長　河原雄一さん
((福)藤沢育成会 湘南だいち施設長)

(福)石巻祥心会の運営する「福祉避難所ひたかみ園」での私たちのミッションは、福祉的にニーズのある方々への暮らしのお手伝いでした。

普段行っている施設利用者の支援とは異なるボランティアであったため、参加した職員は避難されている方々とのかかわりに戸惑う場面もあったようです。

また、派遣チーム８名が一週間で総入れ替えするため、４月当初は引継ぎがうまくできず、避難されている方々にご迷惑をお掛けすることがありました。そのため5月から、夕方16時までに職員が現地入りし、リーダーはその晩夜勤に入り、前チームのリーダーと引継ぎをするように変更し、情報の漏れがないように対応しました。派遣期間中は毎晩、その日の支援について振り返りを行い、派遣チームとしての団結力を深めました。また、現地のチームリーダーと神奈川で後方支援を行うコーディネーターとの間では、常に連絡をとり合いながら、現地で起きた課題に臨機応変に対応する体制をとりました。

神奈川チームが支援に入った２つの事業所は、津波の大きな被害がなかったため、支援の合間に石巻市や周辺地域の視察も行いました。現地でしか実感できない、想像を超えた津波の脅威や被災の現実に感じることが多かったようです。得がたいことを多く体験しました。被災地支援にかかわった多くの職員が現地で得た経験を何らかの形で伝えることが大事であり、今後の使命だと話しています。

質的に活動ができるのは２日目と３日目の午前の１日半に限られてしまうため、現地での継続性ある支援体制づくりを課題としていました。

被災地への思いと行動がちぐはぐなまま、派遣者の自己満足や支援の押し付けになってしまうことだけは避けなくてはなりません。そこで同協会では、出発前に派遣目的や活動内容、被災地の状況等を伝える事前説明会を開催し、派遣先での申し送りや現地スタッフとの全体ミーティングを日課としました。支援内容の固定化とともに事前説明会を割愛した陣もありましたが、即席チームをまとめるリーダーの負担が大きくなった反省から、職員派遣の基本部分の徹底に努めました。

刻々と変化する現地ニーズを把握し、派遣職員に確実に伝え、事前に派遣チーム内のコミュニケーションを整えておくことが、被災地中心の支援活動に向けた基盤となっています。

※参考：特定非営利活動法人神奈川県介護支援専門員協会
「かながわケアマネ隊活動報告書（第1次～第６次）」

派遣職員へのフォロー

ご紹介した２団体の取り組みをさらにみていくと、事前の丁寧な連絡調整と併せて、派遣後のフォローにも力を注いでいることが分かります。県知連では派遣職員の見送りと出迎えを毎回欠かさず、協会では、別日に総括会議を設けて活動終了後の意見交換の場を作っていました。

被災地派遣に参加する職員の多くは「何かひとつでも役に立とう」と思って現地入りしますが、非常事態にある被災地に、知識や経験を生かされるような活動が用意されているわけではありません。頭では分かっていても、現地の活動に物足りなさを感じたり、支援のあり方にもどかしさを感じながら帰ってくる職員、厳しい被災の現実に直面し、無力さに心を痛めたまま本来業務に戻っていく職員もいます。

継続的に支援体制を整え、被災地支援の質を高めていく意味でも、迷ったこと・悩んだこと・悔やまれたこと・現地では話しづらかったことなど、派遣職員が率直な思いを語り合い、気持ちを整理していく時間が必要です。

被災地派遣の経験から学び、振り返りにより得たことは、神奈川の福祉施設が被災したとき、全国から駆け付ける支援者をどのように受け入れ、調整し、コミュニケーションを図っていくか。円滑かつ継続性を持って復興に取り組んでいくための重要なヒントになるはずです。

応援職員を受け入れるとき、派遣するとき

求められるリーダーの動き

<応援職員を受け入れる>
- □ 職員（職員の家族を含む）の被災状況を把握し、当面の運営体制を決定する
- □ 自分たちで守るべきこと、外部支援に委ねることを判断する
- □ 外部支援の継続性について見通しを立てる
- □ 中・長期的視点をもち、本来機能の復旧に向けた計画・行動をとる

<応援職員として派遣される>
- □ 現地スタッフに寄り添い、被災地の特性や風土、文化を尊重する
- □ 被災地の置かれた状況やペースに合わせる
- □ 派遣活動の成果にこだわらず、総合力を発揮し、長期的な視点で活動する
- □ 派遣職員間のコミュニケーションを図る

<応援職員を送り出す>
- □ 大きすぎる宿題を与えない
- □ 活動終了後の休暇を確保する
- □ 職員が活動の経験を語る場を設定する

<コラム>　被災地中心の支援活動 ～在宅支援の視点から～

（N）神奈川県介護支援専門員協会
理事　山崎正之さん
（災害支援委員会委員長）

（N）神奈川県介護支援専門員協会は、東日本大震災発災時、県内の意思あるケアマネージャーを募り、「かながわケアマネ隊」を結成し、４月１５日より宮城県石巻市と女川町を中心に派遣を行いました。（派遣人数：のべ２２７名）

支援活動は、石巻市による要援護者の把握（ローラー作戦）への参加、女川町の要請による避難所や仮設住宅への訪問、高齢者の生活課題の調査、また就労支援として訪問介護員育成研修過程２級の講習会への講師派遣などを行いました。

派遣方法は「数珠繋ぎ方式」とすることで前の隊と次に支援に入る隊の情報共有を図り、現地の職員の方に何度も同じ説明をさせて負担をかけないように配慮しました。また、派遣先での役割が何であっても「専門家の仕事ではない」と判断するのではなく、「何としても現地の人の役に立とう！」「現地の職員の方が直接やらなくてもいい仕事は積極的に我々が引き受ける」という姿勢で業務の補助をさせていただきました。ともすると、災害があった場合は“ゼロからのスタート”と思いがちですが、ゼロではなく、むしろ“マイナスからのスタート”であるという視点を持っていないといけないです。重要なのは現地の人に寄り添って、現地の方の望む活動を共同できることが何よりも大切だと思います。

Ⅱ．社会福祉法人の役割発揮に向けて（座談会）

- これまで「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」の企画・運営に携わってきた委員の皆さん。これまでの取り組みを振り返りながら、社会福祉法人としての災害対策についてお話を伺いました。

＜平成27年度 災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業推進委員会の皆さん＞

■ 浦野正男さん（写真中央）

社会福祉法人中心会理事長

（本会経営者部会会員法人）
（社会福祉法人全国社会福祉協議会　全国社会福祉法人経営者協議会　地域公益事業推進委員長）

■ 古田育子さん（写真中央左）

社会福祉法人なごみ福祉会

さぎ沼なごみ保育園園長

（本会経営者部会会員法人、施設部会・保育協議会会員施設）

■ 森下浩明さん（写真右）

社会福祉法人みなと舎 常務理事、ゆう施設長

（本会経営者部会会員法人、施設部会・障害福祉施設協議会会員施設）

■ 辻田恭子さん（写真中央右）

社会福祉法人近代老人福祉協会

特別養護老人ホームニューバード施設長

（本会経営者部会会員法人、施設部会・老人福祉施設協議会会員施設）

■ 豊田宗裕さん（写真左）

聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科准教授

横浜国際福祉専門学校顧問

〈座談会の開催にあたって〉

■ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業推進員会では、東日本大震災の経験をもとに、災害発生時の支援活動や災害発生に備えた施設運営のあり方について検討し、「災害発生時にリーダー的役割を発揮できる人づくり」を目指した研修会を企画・実施してきました。（詳細は3章参照）

■ そこで、平成27年度委員会委員の皆さんにお集まりいただき、分野・種別を超えた災害対応の課題や、今後必要とされる社会福祉施設の連携、社会福祉法人に期待される役割についてお話しいただきました。

職員派遣の仕組みがありながら、なぜ、動くことができなかったのか

（豊田）まずは東日本大震災の経験を振り返りつつ、お話をいただこうと思います。高齢福祉に取り組む辻田さんから、特別養護老人ホーム（以下、「特養」）の状況を教えてください。

（辻田）大震災が起きたとき、びっくりすることばかりで何もできなかったというのが正直な気持ちです。

発災後、しばらくして県や市から被災した高齢の方たちの受け入れについて打診があり、特養の体制を整えて受け入れ可能人数などを報告したのですが、具体的な要請はありませんでした。その後、施設長同士のつながりの中で応援依頼があり、被災した方たちの受け入れにつながりました。あのとき、公的な仕組みはあったはずなのに、なぜ動くことができなかったのか。福島県南相馬市からの避難者受け入れの際も手を上げましたが、具体的な依頼はありませんでした。被災地への介護職員派遣に参加したいと手を上げた職員もいたのですが、つながりませんでした。

後になって、ほんの一握りの数の特養から介護職員が継続的に派遣されていること、職員確保に苦心しているという話を聞きました。仕組みがありながら、受け入れや派遣を希望する特養がありながら、その偏りがなぜ起きてしまったのだろうと思います。

施設職員と利用者家族とのつながりを災害時、地域の力に変えていく

（豊田）東日本大震災後、特養での防災の取り組みについてはどのような状況でしょうか。

（辻田）あらためて特養の立地を確認し、おそらく建物への被災は少ないだろうと想定しています。そこで特養のBCP（事業継続計画）の策定の際は、地域の福祉拠点として、特養をどのように活用するかを軸に考えました。職員に対しても、この地域で、この施設で被災した方たちを受け入れるという方針を伝えています。

（豊田）職場内研修など、施設職員の災害対応についてはどのように取り組まれていますか。

（辻田）「いつでも誰でも対応できるように」を目指していますが、災害に直面したとき、実際にどれだけ動けるのか不安はぬぐえません。震災後は毎月のように災害対応会議を重ねていましたが、時間とともに熱が冷めていってしまった感もあります。

辻田委員

職員間の連携について、仲良しというだけでなく、「つながり」としていかに機能するか。つい先日、夜間に認知症の利用者の方が火災報知器を鳴らしてしまい、消防車が５台も集まってしまいました。介護職員は誤報だと認識していたのですが、宿直員（外部委託）まできちんと伝わっていなかったのです。これだけのことで、こんなにもパニックになってしまうとは。施設の現実を思い知らされました。

防災の取り組みとして大切なことは、対処方法を

施設長から一方的に伝えるのではなく、職員同士で話し合う場を持つこと。施設で想定される非常事態に対して「あなたならどうする？」と職員に一人ずつ聞いていく、職員の考えを言葉にして伝えさせる、職員同士がお互いに確かめ合う。この繰り返しの中で、非常時の判断に自信をつけてもらうことが必要と思います。

また、東日本大震災では、職員の被災や担い手不足が言われてきました。そこで、利用者のご家族にも特養に避難していただこうと考えています。職員だけで施設現場を回していくことの限界が見えており、要支援者の支援の手として、家族の皆さんの助けも借りたい。東日本大震災では、避難者同士の助け合いが心の支えになったとも聞きます。災害時、特養から地域に発信するということも、職員と共有しておきたい視点の一つです。

施設行事の際、特養の１階スペースは自由に出入りしやすいように工夫してきました。高齢者福祉施設として感染症予防などのリスク管理に努めつつ、今後は２階以上のスペースも見学してもらうなど、福祉施設のことを知ってもらう場づくり、災害時に助けてもらえるような情報提供が必要と感じています。

施設職員のつながりを入口に利用者と地域とのかかわりを深める

（豊田）災害時の連携を見据えながら、日ごろから地域とのつながりづくりも意図されているのですね。

（辻田）特養開設から９年が経ちます。お盆や正月など、施設長として近隣の皆さんへの季節の挨拶を毎年行っているほか、職員はお祭りで神輿を担いだりと、地域行事にも参加しています。それをきっかけに「今度はおじいちゃん・おばあちゃんたち（特養利用者）も一緒にどうぞ」と声を掛けてもらえるようになりました。住民の皆さんとのつながりの広がりを感じます。

また、歓迎会や忘年会などで地域の商店街を使うとき、そこで地域の方と出会い、語り合ったりもしているようです。職場を離れた私服の付き合いとして、同じ地域で働き・暮らす一員として自然と町の人たちと声を掛け合う姿があります。仕事を超えた人とのつながりは強いですね。職員がそれぞれに、それぞれの場面で地域の方たちと通じ合うことで、特養利用者の方たちも施設の外へ、地域へ出やすくなっています。こうした日ごろの関係が、いざというときにも役立つと思います。

（豊田）東日本大震災の際、県外に一斉避難した地域もありましたが、慣れない土地でのコミュニティ再生や支援の難しさが報告されています。福祉施設がいち早く本来事業を立て直すこと、地域の支え合いの中で事業を継続していく意義は大きいものがあります。辻田さんのお話は、施設職員を入口とした地域連携の取り組みが見えてくる実践でもありますね。

では続いて、保育分野から、古田さんにお願いします。

自分で考え、経験して、反省することで初めて自分のものになる

（古田）この研修事業に参加して、色々なことを学ばせていただきました。

古田委員

特に報告書の〈視点2〉の「災害に強い人づくりとは」の中で紹介されている鈴木さん（(福)石巻祥心会）の言葉が印象に残っています。「自分で考えること、考えを伝えること、考えをもとに実行すること、動きながら相談しながら軌道修正していくこと」。まさに日々の保育実践から学べることばかりです。職員一人ひとりが考え、判断し、行動できるよう支援していくのが私の課題であると思っています。

当園は、保育園の防災訓練を見直し、被災想定は訓練当日に伝えるようにしたり、主任保育士やリーダーたちはあえて訓練に加わらず、その場の職員が判断し行動せざるを得ない状況をつくるようにするとともに、訓練後の話し合いにウェイトを置くようにしたりしました。振り返りの時間では「とっさの判断でいつもの階段を使ったけれど、火事の場合、遠回りになっても別

の避難ルートをとるべきだった」など、保育士一人ひとりが自分の判断を見直す場になりました。

非常時とはどのようなものか、自分で経験して反省することで、初めて防災対策が身についていくのだと思います。今後もこの繰り返しを大切にしたいです。

子どもの被災をどう伝えるか 必要な公助の発信が必要

（豊田）職員自らが課題に気づき、そこでの判断を職員同士で擦り合わせていくことに時間をかけている。この取り組みの大切さは、辻田さんからもお話がありました。分野や職種、職制を超えた共通の内容と言えますね。研修会では、災害時、復興に向けて動き出すために、子どもを預かってくれる保育園の重要性も語られました。

（古田）東日本大震災の際、私たちの園でも翌朝まで保護者が迎えに来られない園児がいました。そのとき保育士は誰から指示されるわけでもなく、子どもを真ん中に輪になるように布団を敷いて夜を明かしていました。子どもたちを守らなくてはという意識が保育士一人ひとりの中に備わっていること、職員の力をあらためて確認できたことも、震災から得た学びの一つです。

ただ一方で、保育園という施設で子どもをケアするにも限界があります。保護者も被災し、引き取り手がいない子どもたちが出てくることも想定されます。その場合、どのように子どもたちをケアしていくのか、当地区では対応が定まっていません。一時的な預かりニーズを超えたとき、子どもたちをどこに委ね、子育て家庭を支えるための応援をどこに求めたらよいか。公的な支えが必要な部分も伝えていかなくては、守るべきものも守れません。福祉現場の気づきや課題を現場から発信していかなければならないと感じています。

家族や施設の中だけで 暮らしや育ちを完結させない

（古田）保育の体制だけでなく、子どもたちの心の備えも大切です。保育園に通う子どもにとっての「おじいちゃん・おばあちゃん」は 50 代の現役世代で、私たちがイメージする「高齢者」とは違います。核家族化が進み、介護サービスが浸透しつつある中、子どもが「高齢者」と出会うチャンスも少ない現状にあります。

ここ数年、交流事業として毎月特養の誕生会へお祝いに行き、歌やダンスを披露して手作りプレゼントも届けます。その際、高齢者の方たちのしわしわの顔や曲がった腰をなでたりするスキンシップを大切にしています。お年寄りの表情もとても和らぎます。また、地域の方が「急須でお茶を入れるところを見せてあげたらどう？」「墨の香りを感じてみたら？」「昔遊びを教えてあげる」など、さまざまなアイディアを出してくださいます。これからも地域の方々とのつながりを大切にし、もしものときにお互いが支え合う関係を築いていけるようにしていきたいと思います。

（豊田）保育園には、子どもたちに地域社会を見せていく役割もあるのですね。さまざまな人たちが生活している姿を見て慣れておくこと、顔見知りになっておくこと、いざというときにその経験を思い出せるように仕掛けています。

非常時、何をよりどころにすればいいか不安を感じるのは大人も子どもも同じです。なかなか外に出ていかれない特養利用者に代わって職員が地域に出ていくという高齢分野の取り組み、子どもと職員が一緒になって地域に出ていく保育園の取り組み、どちらも家族や施設の中だけで暮らしや育ちを完結させず、地域との接点をつくろうという姿勢が見えます。目的意識

豊田委員

をもって日ごろから過ごすことの大切さ、防災訓練だけが災害への備えではないということが分かりますね。

「この現実を伝えなければ」「忘れないで」

（豊田）では、続いて障害分野から森下さん。障害福祉施設団体として、長期にわたり、職員派遣のコーディネートに携わってこられましたね。

（森下）東日本大震災の発災当時を振り返ると、「現場は捨てたものじゃない」という思いが浮かびます。被災地へ職員を派遣する際、平時は研修会への参加が少ない障害福祉施設も、人手不足の中で応援職員を出してくれました。非常時だからこそ助け合おうという思い、現場の力、施設職員の力を強く感じた経験でした。

森下委員

人的派遣の取り組みについて、個人的なきっかけとしては、阪神淡路大震災の経験があります。当時から施設職員として勤めていましたが、あのときは何もできませんでした。その思いがずっと心に残っていて、「今こそ」という思いで東日本大震災の被災地支援に取り組みました。

やはり、被災地に足を運ばないと分からないことがあると思います。同じ日本の、同じ空の下、同じ時間のはずなのに、被災地で流れているものは「何か」が違う。言葉にするのは難しいですが、この「何か」を体感させてもらいました。応援職員の「この現実を伝えなければ」という気持ちと、被災地からの「忘れないで」というメッセージ。この二つが両輪となり、歯車となって、被災地への職員派遣は進んだと思います。福祉の仕事に就く人の多くは、何かに導かれる「使命感」を持っていたり、自分のことより周囲に寄り添うことを選ぶ人たちが多いように思います。

前に進もうとする人が一人でもいれば助けてくれる人が必ず現れる

（森下）被害の少なかった神奈川県で生活していた我々も、日常生活の中でガソリンが不足していたり、計画停電の中、目に見えない「何かが失われていく」ような不安感がありました。そんな中、実際の被災地は、多くの困難な状況にありながらも常に前へ前へと進んでいました。応援に行ったはずの私たちが励まされるような笑顔に出会いました。

東日本大震災を経験したことで、自施設の防災を考えるとき、職員や物資が足りなくなりそうで不安だと考えることが少なくなりました。「この現状を何とかしなくては」と思う人がそこに一人でもいたら、必ず助けてくれる人がいる。生きていれば前に進むことができる。東日本大震災から仲間を信じる力をいただきました。

そして、職員一人ひとりの思いを実現していく場として、施設や団体が機能していかなくてはならないと思いました。若い職員が思いを持っていても、支援現場での実現性が閉ざされてしまえば、施設現場を離れていってしまいます。個人の思いを拾い上げ、汲み上げ、叶える場が必要です。そんな機会やチャンスをつくっていかなくてはなりません。みんなが今、何を考えているのか。みんなの思いや願いを叶えていくにはどうしたらいいだろう。どうしたら一人ひとりの思いを表現できるだろう。そんなことを考えながら、施設として、団体として取り組んでいきたい。そう考えると、不思議と災害の怖さは薄れていくのです。伝えていけば生まれるものがあると、東日本大震災の経験に教えてもらいました。

（森下）施設関係者で災害対策などについて話し合うことがありますが、職員が集まることができるかどうか不安という声を多く聞きます。必要な災害備品は想定できますが、予測も準備もできないのが人材です。職員の家族を思うと、想像がつくようでつきません。たしかに人材の確保が大きな課題です。しかし実際は「こういう仕組みがないとダメ」「人がいなくては進まない」という発想ではなかなか前に進みません。災害に直面したとき、そこにいる人たち自身が立ち上がり進まなければ、事態は前に進まないのです。それでも、一人でも前に進もうとする人がいれば、必ず助けてくれる人が現れます。神奈川県には信じることができる、そんな仲間の職員集団があります。

東日本大震災の当時、いち早く家族のもとへと考えた職員が付き添った先で、家族から「施設でもう少し見ていてくれたら」と言われたという話も聞きます。非常時の判断として何が正解か、常に答えはありません。それでも、苦しみながらも前に進むことのできる職員を育て、困っているところに職員を出していき、共に前に進んでいこうというメッセージを出し続けられる集団でありたいと思います。

（豊田）団体の持つ力、集団を組んでいくことの意味合い、組織化できたからこそ効果的に機能してきた支援のかたちがうかがえます。思いのある人材をどう結び付けていくか、集まりや活動の場にどのようにつなげていくか、課題提起もありました。

おそらく活動の場だけでなく、森下さんのように思いを伝えてくれる・引き出してくれるリーダーの存在も大きかったのではないでしょうか。「伝えなければ」「忘れないで」このスローガンに共鳴した人たちがまとまり、発展してきた様子が見えました。

「１分の１の存在」として一人ひとりに向き合う

（森下）あらためて大切だと感じているのは、私たち福祉職の原点である「1分の１の存在」を考えていくことです。全体の傾向をざっくり捉えることと、個を捉えることでは意味合いが違います。両方とも必要ですが、もう一度、一人ひとりが大切でかけがえのない「1分の１の存在」であることを確認したいです。

障害のある方たちの場合、普段から暮らしにくさを抱えながら、災害時にはさらに暮らしづらい状況に置かれます。そんなハンディを背負いながら、「平時の暮らしにくさ」のレベルまで戻ることさえままならない。それが障害のある人にとっての被災の現実です。その意味でも、日ごろのかかわりの中で、身体介助の一場面を見ていくだけでなく、「この人が社会とどのようにつながっていくか」を見ていく必要があります。

社会の中で生きるということは、施設職員がかかわる一時的な場面だけを切り取って語れることではありません。生きるということは、常に社会の中の存在として「居られる」ということです。ですから、私たちは一人ひとりの暮らしや存在が見えづらくなっている今だからこそ、個人の思いを出発点とした「１分の１の存在」を大切にできる福祉現場でありたい。そして一人ひとりの人生に近づき、寄り添っていきたいと思います。

（豊田）障害のある方たちの暮らしづらさについて、高齢分野や保育分野に比べると、あまり馴染みがなかったり、見えづらい・分か

りづらいことも多くあると思います。一人ひとりの暮らしに眼差しを向ける大切さの一方、障害児教育が特別支援として分けられてしまうことで、かえって問題を潜在化させている。福祉政策のあり方にもつながる課題です。

非常時に試される施設マネジメント「福祉職場にリーダーが育っているか」

（豊田）施設利用者や地域住民から期待される役割について、専門分野や種別、運営形態などによる特徴があること、それぞれに共通する職員育成の視点が見えてきました。浦野さんからは、施設長・理事長などリーダーの視点から見る災害対策についてお話をいただければと思います。

（浦野）先ほど森下さんから「職員も捨てたものじゃない」という言葉がありましたが、施設現場のリーダーが職員を信頼することも一つのポイントだと思います。

浦野委員

私たちの法人では、岩手県に6カ月間、職員を派遣しました。当時は自分たちに何ができるのか、実際に応援職員が被災地で役に立つのかどうかも予想できませんでしたが、大勢の職員が派遣に手を挙げてくれました。もちろん、施設の職員体制や職員個々の事情から被災地に出向かれない人もいます。理事長として、「頑張れ、どちらも大事だ」と声を掛け、被災地に向かう職員だけでなく、法人全員で被災地を応援しているのだというメッセージを伝え続けました。

施設リーダーの視点からすると、日常のマネジメントが一気に現れるのが非常時だと思います。職員派遣や被災者の受け入れについて対応が難しいという法人・施設もありますが、その背景には、施設リーダーがマネジメントに自信が持てない何かしらの理由があるかと思います。クライシス（危機的状況）に直面したときに大事なことは、仕組みであり、ハードウェアであり、人であり、その人の意識です。特に人的資源は日常の中で養われるものだと思います。この地域で、または社会の中で、社会福祉法人や福祉施設がどのような役割を果たしていくのか。そのためのマネジメントができているか。災害発生時に限定したことではありません。

この研修事業では、「誰かがリーダーとなるのではなく、誰もがリーダーとなり得るように」という目的がありました。その場その場の状況で判断できる人を育てていくということですが、福祉職員の日常の中では難しいことも多々あります。勤務シフトやスケジュールを軸としてシステマチックに働く介護職員の場合、いつまでに何をすべきかという役割が定型化しており、それをこなすことさえ厳しい人員配置に置かれている現状です。一方、児童養護施設職員の場合には、ルーティン化できるようなかかわりは日常の中にほとんどなく、子どもの個別性に応じた対応を常に迫られます。そうした職場環境の違いから、特に高齢分野では、人づくりの難しさを感じます。ただし、それぞれの職場環境の中でリーダーを育てていくことも、経営者としての仕事の一部です。

日常的に地域とかかわる職員の底力 福祉施設の持つ見えない資源ストック

（浦野）地域とのかかわりについては、暮らしにくさをカテゴライズするリスクも語られていました。いかに地域から人的資源を調達していくか。東日本大震災の経験では、専門的なスキルがなくても、利用者の方たちを見守り、何かあったら職員に声を掛けてくれる人の存在に助けられたと聞きます。だからといって、『何かあったら施設職員に声を掛けてくれる地域住民を養成する研修会』の看板を掲げたとしても上手くいくとは思えません。日常の中での付き合いをどう深めていくかが大切です。

たとえば、地域交流スペースを設けて地域のサークル活動拠点として提供してみる。その拠点を利用する住民にボランティアを依頼すると、「施設を使っている前後の時間、手伝うよ」と気軽に応じてくれたりする。そうした日常の付き合いの中で、福祉施設への出入りの機会を増やし、イベントはもちろん、日ごろの接点を増やして

いく。そうしたつながりがあれば、災害時、住民も被災者でありながら施設運営に協力してくれるようになる。「被災者も地域資源」と思えば、私たち施設関係者のかかわり方や考え方も変わってきます。避難者とはいえ、身体的に元気な人たちはやることがないまま過ごす方が、かえって苦痛かもしれません。「やることがなかったら手伝って」と、こちらから声を掛ければ手を貸してくれる方も少なくないのではないでしょうか。

そうした地域の循環をつくっていくのも施設職員です。組織のトップが挨拶に回るだけでは「つながり」には届きません。地域と日常的なかかわりを持つ施設職員の力、目には見えない資源のストックを施設の中に持っているということに、もっと意識を向けてみてはどうでしょうか。社会福祉法人として、私たちは日ごろから地域住民に必要とされるサービスや社会資源を提供しています。それは住民に一番近いところで、住民に必要な事業を行っているということです。

この数年、一部の社会福祉法人の不祥事がマスコミで大きく取り上げられ、福祉分野にも市場原理を導入すべきという声が強まっています。しかし、地域社会を結びつけ、つながりを育むことは、非営利だからこそできることです。これまで社会福祉法人というアドバンテージを十分に活用してきたかという自省はしつつも、この長所を日常的に発揮していかねばならないと思います。

「制度の範囲に立てこもっていないか」社会福祉法人だからできること

（豊田）リーダーの視点から見る災害対策や、社会福祉法人の役割についてお話をいただきました。あらためて、社会福祉法人の経営者へメッセージをお願いします。

（浦野）社会福祉法人の経営者に一言申し上げるとすれば、「社会福祉法人の由緒・来歴・ルーツ、そして原点をもう一度考えよう」です。

社会運動として始まった福祉の取り組みは、制度も微々たるものだった時代に、先達がつくってきたものが骨格となっています。

しかし、時代が進み、制度･施策ができればできるほど、福祉の取り組みが枠の中にはまってきてしまっているように思います。

社会福祉法人の福祉活動が“枠の中のこと”であれば、地域に必要とされません。むしろ市場を求め、競争原理の働く中でより良い福祉サービスが期待されるでしょう。ただし、市場化されたサービスは、災害時に地域からそっぽを向かれてしまいかねない。「自分たちのことは自分たちで何とかすればいい」と切り離されてしまうことさえあります。社会福祉法人が制度という枠の中に立てこもると、地域が見えなくなってしまう。非常時にしっぺ返しを受けるのは、地域を顧みることをしてこなかった社会福祉法人に他ならないと思います。

地域社会における共同生活の一手段として存在する福祉施設だという意識を持つこと、そして地域とどうかかわっていくかを考えるべきときに来ているのです。

（豊田）社会福祉法人の原点・精神・スタンスを忘れないこと。クライシス（危機的状況）で気づかされる地域の中に置かれた施設の現実。一方で、日常的な接点を作っていくことの難しさ。それでもリーダーとして前に進んでいくべきこと。災害対策に限らない、社会福祉の原点をあらためて押さえていく貴重なお話をいただきました。

また、担い手不足に悩まされている社会福祉法人・福祉施設において、福祉の原点について現場の職員レベルで伝え合うことの難しさもうかがえます。浦野さんが語ってくださったような思いを継承していくためにも、職業団体や協議会など、積み上げていく場の大切さを改めて感じます。

社会福祉法人や福祉施設の取り組みが、社会にとって価値のある大切なこととして受け止めていかれるよう、一般市民に働きかけていくことが必要だと思いました。

（浦野）福祉の側が地域に出ていくからこそ、地域に認知される。そこが出発点であり、地域の中でつみあがっていくものと思います。「日ごろ世話になっているから助けにいこう」と地域の人たちも思ってくれる、動いてくれるようになるのではないでしょうか。

Ⅲ．「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」について

（本書の作成経過）

- 東日本大震災の発生をきっかけに、本会経営者部会・施設部会の協働のもと、平成23年度から４年間にわたり取り組んできた「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」について紹介します。

１．東日本大震災の経験を教訓に 災害時、社会福祉施設はどう動くか

東日本大震災の発生から約半年が経過した平成 23 年 9 月、本会経営者部会・施設部会では、「災害支援施設職員ノウハウ研修カリキュラム策定委員会」を立ち上げました。

この背景には、被災地支援を継続していく中であらためて感じた協働の大切さ、本県の防災・減災の備えとしてやらなければならないことが数多くあるという現状認識がありました。「被災地から支援を求められたときに、あらかじめ学んでおくべきことが分かりにくく、そのまま現場に入らざるを得なかった」との声も多く、この経験は、神奈川県内の福祉施設が被災した場合、全国から駆けつける支援者をどのように受け入れ、調整していくか、平常時からの学習が必要であるという教訓につながっています。

そこで、委員会では、福祉施設職員が平常時から学ぶべきこととして、①被災地へ職員を派遣する場合、②当県が被災し支援者を受け入れる場合の大きく２つの場面について整理し、研修カリキュラムの策定を進めることとしました。

委員会では、本会経営者部会・施設部会会員のでの社会福祉法人・福祉施設関係者、学識経験者に加え、県保健福祉局のオブザーバー参加のもと、議論を進めました。

２．県内外の関係者との協働による 研修カリキュラムづくり

委員会の取り組みとして特筆すべきは、徹底した現地ヒアリングを行ったことです。

「どんなに想像をめぐらせても、被災した状況は計り知れない」「被災地では、社会福祉法人・福祉施設としてどのような動きが求められたのだろうか」「発災から 1 週間の初期段階、外部から応援が入らない段階での対応を知りたい」など、発災当時の様子や現在に至るまでの気持ちの変化等について、社会福祉施設経営者・職員の立場から疑問点を整理し、実際に被災地を訪問して聞き取りを行いながら、課題整理を進めました。

計３回にわたる被災地ヒアリングを行った中で、特に印象深かったことが「当初想定していなかった人々が福祉施設に避難し、一し、一定期間を共に過ごした」という現実です。「自衛隊のヘリコプター―で救助された方が、たまたま施設のそばにあった空き地に降り立ち、そのまま福祉施設で昼夜を過ごした」というエピソードもありました。

３．被災地ヒアリングから整理した 大事にすべき４つの視点

本県の社会福祉法人・福祉施設職員の間でどのようなことを共有していけばよいか。委員会では、次の４つの大事にすべき視点を整理しています。

第１に「施設利用者の被災時の様子を理解すること」、第２に「その上で、施設職員としての災害時の基本的なスタンスを理解すること」です。また、社会福祉法人・福祉施設は、地域の中の一資源としての役割があることから、第３の視点として、「地域住民の避難先となる想定や、地域住民の協力を得ながら施設内の災害対応を乗り越えていく想定を伝えていくこと」を挙げました。

さらに、第４の視点として、「当該市区町村内・県内・県外からの外部支援をどのように受け入れ、対応していくか」についても触れています。これは災害発生時には、福祉施設も職員自身も被災し、今までの建物・設備やマンパワーでは到底対応しきれない事態が想定されるからです。**【参考資料：研修カリキュラムの柱「４つの視点」】**

4．災害時に必要となることと時系列のおさえ

カリキュラム策定にあたって行った被災地ヒアリングの内容は、ガソリンや通信手段の確保、地域住民とのかかわり、支援者の役割分担やチーム運営の大切さ等、多岐にわたります。それらを整理してまとめてみると、研修会のテーマとして、物資・備蓄のガイドラインの整備や避難所の運営、ＢＣＰ（事業継続計画）の考え方、災害時に円滑に物事を進めていくためのコミュニケーションスキルやリーダーシップ、ストレスマネジメントなど、さまざまな要素が考えられました。

そこで委員会では、それらのテーマを災害発生以降の時系列に沿った研修カリキュラムとしてまとめました。**【参考資料：研修カリキュラムの全体構成】**

時間の経過とともに被災地の支援ニーズや対応も変化してくることから、①災害発生前、②初期（生命維持期：災害発生当日～３日）、③次期（外部支援受入期：４日～１週間）、④中期（本来機能復旧期：８日～１カ月）、⑤終期（復興期：１カ月以降）の５つのステージに分けて整理をしています。

そして、まずは「１st ステップ」として、時系列①～③における職員対応を中心に、研修会を組み立てていきました。

《平成23年度の取り組み》
- 「災害支援施設職員ノウハウ研修カリキュラム策定委員会」の立ち上げ
- 委員会開催（６回）
- 被災地及び県内ヒアリング

5．災害に強い人づくりを目指し第1回研修会を開催

第１回研修会は、委員会立ち上げの翌年、平成 24 年８月に開催しました。前述の５つの視点を踏まえつつ、「災害発生時にリーダー的役割を発揮できる人づくり」「平常時、災害対応の取り組みを継続的に推進する人づくり」「県内外から支援者を受け入れる際、窓口になれる人づくり」を目的に参加を呼び掛けたところ、案内通知から３日で定員に達するなど、社会福祉法人・福祉施設の関心の高さがうかがえました。**【参考資料：研修会開催要綱】**

＜講義＞ 福祉施設の被災を追体験

研修講師には、被災地ヒアリングにご協力いただいた、宮城県名取市で障害者施設を運営する（福）みのり会の笠井晃施設長（当時）にお越しいただき、被災前後の施設の様子や、発災当時の一日ごとの職員の動きについて、時間の経過とともにお話しいただきました。

笠井さんは当時を振り返り、職員対応の４つのポイントとして、①正確な情報に基づく安全性、②チームワークによる継続性、③拠点があることによる安定性、④来るものは拒まない姿勢、オープンスタンスがもたらした絆・社会性を挙げました。

会場は水を打ったように静かになるときもあり、また当時を思い出し笠井施設長自身も感極まる場面もあり、３月11日をみんながあらためて思い返し、そして、その教訓を大切にする気持ちをひとつにしました。**【参考資料：研修会レジュメ】**

＜グループ討議＞ 施設職員として何を考え、何に取り組み、どう行動するか

笠井さんの実践報告を踏まえ、研修参加者はグループ討議を行いました。「利用者や職員等の安否確認や本来サービス提供のための体制構築について」のテーマでは、安否確認の方法として、一斉メール配信やトランシーバーの導入などの意見が出されたほか、施設外への避難を想定した場合には利用者の服薬内容やアレルギーに関する情報の共有化

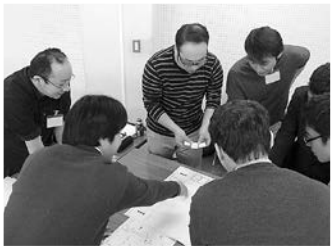

など、具体的な視点が上がりました。

また、「地域住民・地元との関係づくり」については、自治会や商店街とのつながりの強化、日ごろから付き合いのある給食業者との食材に関する協定を結ぶ等の意見が出されました。

グループ討議を受けて、笠井さんは「備蓄が尽きそうになったとき、食材や寝具を融通してくれたのは地域の方だった。施設が流出したとき、拠点探しをしていた時も空き物件や業者を紹介してくれたのは、施設利用者の保護者や地域の方々だった」と伝えています。

《平成24年度の取り組み》
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修推進委員会の開催（２回）
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修（1stステップ）の開催（３回）

６．災害対応の具体的な見直しに動き出すための後方支援として

第１回研修会の反省を踏まえ、翌年は研修参加者の「事前チェックリスト」「事後レポート」の改善に取り組みました。また、発災当時の状況を体感するため、新たに起震車体験を取り入れ、１stステップ研修会を開催しました。併せて、２ndステップ研修会の持ち方についての検討を進めました。

また、平成 26 年度には、社会福祉法人・福祉施設が災害対応の見直しに向けて具体的に動き出すためにどのような後方支援が必要か検討し、前年度までの研修参加者を対象とした「フォローアップ座談会」を開催。１stステップ研修会を継続しつつ、参加者の関心が高かったＢＣＰ（事業継続計画）策定に関する講義や「避難所運営ゲーム（ＨＵＧゲーム）」を取り入れた２ndステップ研修会を開催しました。**【参考資料：研修会開催要綱、レジュメ、資料】**

研修参加者からは「自施設に持ち帰り、具体的な実践につなげることのできる組織体制づくり」「すべての職種・階層・職位の責任や役割、権限移行を含めた検討と共有」「災害発生時を見据えた、自施設や所在地域のアセスメント手法」「地域で果たすべき福祉施設の役割に関する意識付け、地域との接点づくり」など、取り組みの課題が挙がりました。

《平成25年度の取り組み》
- 災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会の開催（２回）
- 被災地ヒアリング（１回）
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修（1stステップ）の開催（１回）

《平成26年度の取り組み》
- 災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会の開催（２回）
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修（1stステップ） フォローアップ座談会の開催(１回)
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修（1stステップ）の開催（１回）
- 災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修（2ndステップ）の開催（１回）

７．事業開始から５年、災害対応の視点を共有するために

これまでの４年間、災害発生時を見据えた平常時の取り組み課題や視点の整理、研修カリキュラムの開発・実践を通じたリーダーの育成、種別・分野を超えた福祉施設間の情報交換の場づくりに取り組んできました。

平成 27 年度は５年目の節目として、これまでの取り組みの整理と研修成果の普及、課題提起を目的とした報告書（本書）の取りまとめを行いました。福祉施設の分野や種別、規模や形態、地域性などにより課題は異なりますが、社会福祉法人・福祉施設の取り組みの基礎として、共有すべき視点を継承していくことを目的に整理を進めたものです。

この報告書を活用して、各社会福祉法人・福祉施設での災害対応の検討・見直しを進めていただければと思います。

＜災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進事業の取り組み経過＞

《平成23年度》

会議名・年月日	内　容
災害支援施設職員ノウハウ研修カリキュラム策定委員会 23. 9.　6 10. 19 11. 22 12. 26 24. 2.　7 3. 21	〔委　員〕 委員長:浦野正男(㈶)中心会理事長)、豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、赤間源太郎(㈶)相模福祉村理事長)、岩澤貞之(㈶)西久保福祉会)、河原雄一(湘南セシリア施設長)、森下浩明(ゆう施設長)、関野淳(水平線) 〔オブザーバー〕 加藤芳明(県福祉･次世代育成部) 〔内　容〕 ① 委員長、委員長職務代理者の選出について ② 委員会のスケジュールについて ③ 被災地支援について（共有） ④ 研修カリキュラムの柱について ⑤ 被災地及び県内ヒアリング報告について ⑥ 研修カリキュラムの柱と求められる人材像について ⑦ 研修カリキュラムの全体像について ⑧ 研修イメージについて ⑨ 神奈川県の状況について ⑩ 平成24年度実施研修要綱（案）について ⑪ 今後の研修ステップについて ⑫ 事業継続計画（ＢＣＰ）について

《平成24年度》

会議名・年月日	内　容
災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修推進委員会 24. 9. 19 10. 22	〔委　員〕 委員長:浦野正男(㈶)中心会理事長)、委員長代理:豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、赤間源太郎(㈶)相模福祉村理事長)、岩澤貞之(㈶)西久保福祉会)、河原雄一(湘南セシリア施設長)、森下浩明(ゆう施設長)、関野淳(ゆるり) 〔内　容〕 ① 委員長の選出について ② 第１回研修を振り返って ③ 第２回研修に向けて
災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修 24. 8. 9～10 （参加者51名） 11. 19～20 （参加者42名） 25. 2. 25～26 （参加者40名）	〔テーマ〕　災害発生時の社会福祉法人のあり方について 〔講　師〕　浦野正男(㈶)中心会理事長)、森下浩明(ゆう施設長) 〔テーマ〕　･その時、現場では何が起こっていたのか ･自己完結からの脱却～外部からの支援を受け入れるということ～ 〔講　師〕　笠井晃(㈶)みのり会理事･施設長) 〔テーマ〕　研修のねらい 〔講　師〕　豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問) 〔テーマ〕　研修カリキュラムの柱からみた求められる情報･動きと人材像について 〔講　師〕　豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、森下浩明(ゆう施設長)

《平成25年度》

会議名・年月日	内　容
災害発生対応 施設職員ノウハウ研修 推進委員会 25. 10. 25 12. 9	〔委　員〕 委員長:浦野正男((福)中心会理事長)、委員長代理:豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、赤間源太郎((福)相模福祉村理事長)、古田育子(さぎ沼なごみ保育園園長)、河原雄一(湘南セシリア施設長)、森下浩明(ゆう施設長)、辻田恭子(ニューバード施設長) 〔内　容〕 ① 委員長、委員長職務代理者の選出について ② 平成25年度の検討内容について ③ 平成24年度研修を振り返って ④ 事前チェックリスト、事後レポートについて ⑤ 参加者の巻き込み方について ⑥ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修（1stステップ）の持ち方について ⑦ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修（2ndステップ）の考え方について
災害発生初期対応 施設職員ノウハウ研修 （1stステップ） 26. 2. 17～18 （参加者50名）	〔内　容〕 講義･グループワーク･起震車体験等 〔講　師〕 豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、浦野正男((福)中心会理事長)、目黒恵美子((福)みのり会(宮城県名取市)主任支援員)、森下浩明(ゆう施設長)、河原雄一(湘南セシリア施設長)、古田育子(さぎ沼なごみ保育園園長)、辻田恭子(ニューバード施設長)、神奈川消防署

《平成26年度》

会議名・年月日	内　容
災害発生対応 施設職員ノウハウ研修 推進委員会 26. 6. 26 8. 26	〔委　員〕 委員長:浦野正男((福)中心会理事長)、委員長代理:豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、古田育子(さぎ沼なごみ保育園園長)、森下浩明(ゆう施設長)、辻田恭子(ニューバード施設長) 〔内　容〕 ① 委員長、委員長職務代理者の選出について ② 平成25年度研修を振り返って ③ 平成26年度の検討内容について ④ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修(1stステップ)座談会の振り返りについて ⑤ 平成26年度1stステップ研修について ⑥ 平成26年度2ndステップ研修について ⑦ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会報告書(仮称)について
災害発生初期対応 施設職員ノウハウ研修 （1stステップ） フォローアップ座談会 26. 8. 26 （参加者12名）	〔内　容〕 講義･グループワーク 〔講　師〕 豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、浦野正男((福)中心会理事長)、目黒恵美子((福)みのり会(宮城県名取市)主任支援員)、森下浩明(ゆう施設長)、古田育子(さぎ沼なごみ保育園園長)、辻田恭子(ニューバード施設長)
災害発生初期対応 施設職員ノウハウ研修 （1stステップ） 26. 12. 8～9 （参加者49名）	〔内　容〕 講義･グループワーク･起震車体験等 〔講　師〕 豊田宗裕(横浜国際福祉専門学校顧問)、浦野正男((福)中心会理事長)、目黒恵美子((福)みのり会(宮城県名取市)主任支援員)、森下浩明(ゆう施設長)、古田育子(さぎ沼なごみ保育園園長)、辻田恭子(ニューバード施設長)、神奈川消防署

災害発生対応 施設職員ノウハウ研修 （2ndステップ） 27．2．17、19 （参加者41名）	〔内　容〕 講義･グループワーク 〔講　師〕 豊田宗裕（横浜国際福祉専門学校顧問）、浦野正男（(福)中心会理事長）、鈴木徳和（(福)石巻祥心会（宮城県石巻市）事業本部長）、森下浩明（ゆう施設長）、古田育子（さぎ沼なごみ保育園園長）、辻田恭子（ニューバード施設長）、江嶋哲也（㈱浜銀総合研究所経営コンサルティング部主任コンサルタント）

《平成２７年度》

会議名・年月日	内　容
災害発生対応 施設職員ノウハウ研修 推進委員会 27．5．26 7．27 10．29	〔委　員〕 委員長:浦野正男（(福)中心会理事長）、委員長代理:豊田宗裕（聖徳大学社会福祉学科准教授･横浜国際福祉専門学校顧問）、森下浩明（ゆう施設長）、古田育子（さぎ沼なごみ保育園園長）、辻田恭子（ニューバード施設長） 〔内　容〕 ① 委員長、委員長職務代理者の選出について ② 平成26年度研修を振り返って ③ 平成27年度の検討内容について ④ 災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進事業報告書（仮称）について ⑤ 座談会について

おわりに

それまで経験したことのなかった、何もかもが想定外と言われた「東日本大震災」から5年の歳月が過ぎようとしています。この間、多くの方々が直接の被災地である東北の地において復旧活動に携わり、その災害の規模の大きさを目の当たりにすると同時に、あらためて防災・減災に対する取り組みの必要性を強く感じたことでしょう。この思いは今後も決して忘れることなく、自分たちの毎日の業務実践に活かすことを心掛けるとともに、この経験を確実に次代に継承していくことを、私たちは行わなくてはならないと考えています。

本委員会がこの4年間に取り組んできたことは、まさにこうした思いを社会福祉実践の現場で働く職員が継承し、如何に自分たちの身近なものとして実施していけるかを目標としたものであったと思います。幸いにも直接的な被災を免れた本県での取り組みを考えるにあたって、委員会がいつも留意していたのは「被災時の状況をできる限り具体的に理解し、自分たちの実践につなげられるようにする」ということでした。そのため、研修の実施に当たっては可能な限り現地での状況把握に努め、またそれに対応した実践現場での具体的な対応策の検討を行ってきたことがありました。事務局を始め多くの方々のご協力やご支援をいただき、非常に有意義な実践結果に触れる事ができたことは、研修事業を進める上で大きな力になったと考えております。

しかしながら、検討を進めるほどこうした対応策は到底一律に定義化できるものではないということを実感し、その場で対応する職員一人ひとりの対応力が大きな役割を担うと言うことを改めて知ることとなりました。まさに「福祉実践は人である」ということを再認識し、改めて人づくりの大切さを痛感したことが正直な感想だと私自身考えております。まだまだやり残したことも多くありますが、本研修事業がこれからの実践を考える上で一つの参考になればと、切に願ってやみません。

最後になりますが、こうした検討と実践の機会を提供して下さった神奈川県社会福祉協議会経営者部会・施設部会の皆様方に、厚くお礼を申し上げる次第です。

2016年3月

災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会
委員長代理　豊田　宗裕

付録「災害発生対応施設職員ノウハウ研修に関する資料」

本会ホームページ(http://www.knsyk.jp/)からご覧いただけます。

- 研修カリキュラムの柱「５つの視点」
- 研修カリキュラムの柱からみた求められる人材像、情報・動き
- 研修カリキュラムの全体構成
- 開催要綱、当日資料、事前・事後レポート様式（平成24年度～26年度）

防災関連情報（ホームページ等）

本会ホームページにリンク先を掲載しています。

＜防災・災害情報＞

- 神奈川県庁　防災・災害情報（雨量推移情報、土砂災害情報、津波浸水想定、箱根火山情報、避難所情報、地図情報、リンク集等）
- 首相官邸（災害・危機管理情報）　内閣府（防災情報）
- 国土交通省（災害・防災情報）
- 総務省　消防庁（災害情報）
- 気象庁　防災情報（気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、台風情報、洪水予報、竜巻注意情報、地震情報、津波情報、緊急地震速報）
- 厚労省（災害対応）
- (福)全国社会福祉協議会（被災地支援・災害ボランティア情報）
- (福)中央共同募金会（災害ボランティア・市民活動支援制度）
- (福)神奈川県社会福祉協議会（災害時専用ページ）
- かながわ災害ボランティアネットワーク
- (公財)かながわ国際交流財団（災害時の外国人のための多言語支援情報サイト）
- かながわ障害者 IT 支援ネットワーク（障害者のためのアプリケーションソフト「緊急時・安否確認」）
- 神奈川県総合防災センター（地震・風水害・消火・煙避難・通報体験コーナー、防災 DVD・ビデオ、災害パネルの貸し出し、各種展示等）

＜ライフライン＞

- 電気　東京電力
- ガス　東京ガス
- 水道　神奈川県内広域水道企業団　神奈川県営水道
- 電話　災害用伝言ダイヤル（１７１）　ＮＴＴ東日本
  災害用伝言板　ＮＴＴドコモ　ＫＤＤＩ　SoftBank　Y! mobile

＜交通情報＞

- JR 東日本　・　JR 東海　・　京急電鉄　・　小田急電鉄　・　江ノ電グループ　・　シーサイドライン
- 横浜市交通局（市バス・地下鉄）　・　東京急行電鉄　・　相鉄グループ

＜道路情報＞

- 国土交通省道路局（道路情報提供システム、道路防災情報）
- 日本道路交通情報センター　・　NEXCO 東日本　・　神奈川県道路公社　・　首都高速道路株式会社
- 神奈川県　道路管理課　・　国土交通省関東地方整備局　横浜国道事務所

参考資料等

一部資料について、本会ホームページにリンクを掲載しています。

<マニュアル・指針・手引き等>

○全般

- 東京都「防災ブック『東京防災』」（平成 27 年 7 月）
- 横浜市消防局「減災行動のススメ」（平成 24 年 3 月第 3 版）
- (福)福井県社協「社会福祉施設における災害対策の手引き～利用者等の安全確保のための防災に関する意識及び取組の強化のために～」（平成 23 年 7 月）
- 宮崎県延岡市防災推進室「防災・復興対策ノウハウ集」（平成 22 年 8 月）
- 消防庁「防災研修カリキュラム・講師用教材の検討及び作成に関する検討委員会報告書」（平成 20 年 10 月）

○子ども

- 経産省「保育施設のための防災ハンドブック」「防災訓練用対応ケース集」（平成 24 年度）
- 日本子ども虐待防止学会　社会的養護ワーキンググループ「社会的養護における災害時『子どもの心のケア』手引き」（平成 23 年 3 月）

○高齢

- 大阪府福祉部「介護保険施設等における地震防災対策マニュアル作成の推進について」（平成 17 年度発行、平成 23 年 5 月一部修正）
- (特非)日本防火技術者協会 老人福祉施設・学校教育施設の避難安全性に関する研究会「高齢者福祉施設の夜間火災時の防火・避難マニュアル一特別養護老人ホームを例として一」（平成 27 年 5 月）
- (福)東京都社協「高齢者福祉施設における BCP（事業継続計画）策定ガイドライン（震災編）」（平成 24 年 4 月）
- (公財)東京都福祉保健財団「福祉施設の防災マニュアル作成ガイド」（平成 24 年 11 月）
- (公社)全国老人保健施設協協会「介護老人保健施設　震災マニュアル」（平成 24 年 3 月）

○障害

- 神奈川県「かながわ障害福祉施設ＢＣＰ作成支援ツール」（平成 27 年４月）
- 岩手県／(福)岩手県社協「東日本大震災から学ぶ災害への備え　障がいがある方たちの災害対応のてびき」（平成 25 年 5 月）
- 神奈川県障害者社会参加推進センター「災害弱者を支える地域の輪」（平成 24 年 11 月）
- (一社)日本自閉症協会「自閉症の人たちのための防災ハンドブック」（平成 24 年 3 月）
- コミュニケーション・アシスト・ネットワーク（CAN）「災害時の言語聴覚障害者への支援について」（平成 23 年）
- 神奈川県障害者自立生活支援センター「障害者のための防災マニュアル 2008」
- 障がいを持つ人の防災研究会（事務局：(認 N)いわき自市立生活センター）「障がいを持つ人の防災提言集～大震災・津波・原発事故を経験したフクシマから」（平成 26 年）

○外国籍・アレルギー

- (公財)かながわ国際交流財団「外国人住民サポートアイデア集～防災・減災編」（平成２6 年 3 月）
- (特非)AL サインプロジェクト「食物アレルギー災害時用ゼッケン」「食物アレルギーサインプレート」「食物アレルギー緊急時カード」

○ボランティア

- 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議事務局　(福)中央共同募金会「災害ボランティア活動支援者のためのハンドブック」（平成 21 年）
- (福)神奈川県社協「社会福祉施設のボランティアコーディネーション指針　はじめの一歩」（平成 18 年 3 月）

<調査研究事業報告書>

- (福)神奈川県社協「災害への整備状況等に関する調査報告書―福祉関係者における相互の連携をめざして―」（平成 26 年 7 月）
- (福)東京都社協「災害発生時の要援護者支援における福祉施設等の役割と可能性―調査結果と提言」(平成 25 年 3 月)
- (公社)全国老人福祉施設協議会／老施協総研「平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業　特別養護老人ホームにおける災害時の事業継続計画・復旧に関する調査研究事業報告書　災害対応力向上のためのガイドライン」（平成 25 年 3 月）
- (株)富士通総研「平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業　災害福祉広域支援ネットワークの構築に向けての調査研究事業報告書」（平成 25 年 3 月）

- 厚労省援護局社会・福祉基盤課「災害時における福祉・介護分野の広域的な支援ネットワークの構築について」（平成 24 年 11 月 29 日）
- (株)富士通総研「被災時から復興期における高齢者への段階的支援とその体制のあり方の調査研究事業報告書」（平成 24 年 3 月）
- (株)浜銀総合研究所「平成 25 年度老人保健健康増進等事業　高齢者向け住まいにおける防災対策としての訓練のあり方に関する調査研究とその普及啓発事業」（平成 26 年 3 月）
- (株)浜銀総合研究所「平成 25 年度厚労省社会福祉推進事業　地域継続計画（DCP）の観点を取り入れた事業継続計画（BCP）のあり方に関する調査研究事業　災害に強い地域づくり～ふだんのくらしを再興するための BCP 策定～」（平成２６年３月）
- (株)浜銀総合研究所「平成 24 年度厚労省社会福祉推進事業　福祉事業所における事業継続計画（ＢＣＰ）策定ガイドライン　災害に強い事業所づくり～社会福祉事業におけるＢＣＰ　方法と実践～」（平成 25 年 3 月）
- (株)浜銀総合研究所「平成 23 年度厚労省　セーフティネット支援対策等事業費補助金　社会福祉推進事業　突発的に発生する緊急事態における社会福祉事業の継続に向けたモデル事業継続計画（BCP）策定とその普及事業～地域のネットワーク活用に着も臆したアプローチ～」（平成 24 年 3 月）
- (福)全社協　障害関係団体連絡協議会／災害時の障害者避難等に関する研究委員会「災害時の障害者避難等に関する研究報告書」（平成 26 年 4 月）
- (公社)神奈川県高齢者福祉士施設協議会「高齢者福祉施設等における災害時の対応についての研究事業報告書―阪神・淡路大震災、新潟県中越地震の教訓を生かして―」（平成 19 年 3 月）

<東日本大震災の記録等>

- 神奈川県知的障害施設団体連合会「東日本大震災災害派遣報告集～私たちは 忘れない～3 年前の記憶がここに」（平成 26 年 3 月 11 日）
- (特非)神奈川県介護支援専門員協会「かながわケアマネ隊活動報告書（第 1 次～第 6 次）」（平成 23 年 4 月～11 月）
- (福)宮城県社協「復興 明日への絆２　3,11 東日本大震災から 3 年間の歩み」（平成 27 年 3 月発行）、「復興 明日への絆　3.11 東日本大震災から一年」（平成 24 年 3 月）
- (福)全社協「2011.3.11 東日本大震災への社会福祉分野の取り組みと課題―震災から一年の活動を踏まえて―」（平成 25 年 3 月）
- (福)全社協「東日本大震災災害ボランティアセンター報告書」（平成 24 年 3 月）
- 日本障害フォーラム（JDF）　映画『生命（いのち）のことづけ～死亡率２倍　障害のある人たちの 3.11～』（平成 25 年）
- 東北関東大震災障害者救援本部　映画『逃げ遅れる人々～東日本大震災と障害者』（平成 24 年）

平成27年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険　検索

全国200万人加入!!　日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。（自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。）

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。（賠償責任の補償）
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

補償金額（保険金額）・保険料

			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
	葬祭費用保険金（特定感染症）		300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	5億円（限度額）
年間保険料		基本タイプ	300円	450円
		天災タイプ(※)（基本タイプ+地震・噴火・津波）	430円	650円

(※)天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険（普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

● 行事参加者（主催者〔個人〕を含みます。）全員のケガを補償（往復途上も含みます。）　● 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償（普通傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

● 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
● 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償（普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険）

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含みます。）
● 地域福祉サービス
● 障害福祉サービス
● 児童福祉サービス
● 障害者地域生活支援事業
● 介護保険サービス
など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL：03（3593）6824

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK14-16220（2015.2.6）〉

災害発生、そのとき私たちはどう動くか
～災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進事業報告書～

平成２８年３月 初版

発 行　社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス推進部 社会福祉施設・団体担当
住 所 横浜市神奈川区沢渡４－２
電 話 045－311－1424　ＦＡＸ 045－313－0737
ＵＲＬ　　http://www.knsyk.jp/

印 刷　株式会社 柏苑社